

# 健康福祉部

健康福祉事業の概要	VI-1
生活保護	VI-3
高齢者福祉	VI-4
障害者(児)福祉	VI-9
福祉施設	VI-14
福祉センター	VI-20
四日市市社会福祉協議会	VI-21
国民健康保険	VI-24
後期高齢者医療制度	VI-28
国民年金	VI-29
地域医療推進事業	VI-31
応急診療所事業	VI-39
歯科医療センター事業	VI-40
学生実習等	VI-41
成人保健事業	VI-43
介護予防事業	VI-57
三重北勢健康増進センター事業	VI-60
人口推移	VI-61
病院・診療所立入検査	VI-62
医務	VI-63
献血・骨髄バンク推進事業	VI-65
結核対策	VI-66
地域精神保健福祉対策	VI-70
難病対策	VI-77
感染症対策	VI-79
食品衛生	VI-84
獣医務衛生	VI-91
生活衛生	VI-94
薬務	VI-95
食肉検査	VI-98
試験検査	VI-99
衛生検査	VI-100

## 健康福祉事業の概要

急速な高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加、医療と介護の連携、介護人材不足などの諸課題をはじめ、重度障害者の社会参加や就労、生活困窮者対策など、市民を取り巻く課題は、多様化、複雑化している。

こうした中、本市にあっては、ますます多様化する市民ニーズに対応するため、保健・福祉・医療にかかる施策を一体的に取り組む等、市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまちを目指して各種の施策を進めている。

地域福祉としては、「第4次四日市市地域福祉計画」に基づき、地域で暮らし続けられる社会の実現に向け、地域での見守り・助け合いなど、市民による支え合いの仕組みづくりに取り組んだ。

また、令和4年度より成年後見サポートセンターに中核機関を設置し、中核機関運営委員会の開催や弁護士会、司法書士会、社会福祉士会と連携しながら、成年後見人候補者選任への助言や後見人支援の体制を整えることで判断能力が不十分な方たちが、引き続き安心して地域で生活できる環境づくりに努めた。

低所得者対策としては、生活保護を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、生活支援、就労支援、学習支援などにより、自立の促進に努めている。また、最低限度の生活を維持できなくなるおそれがある方、生活保護には至らないもののそれに近い状態の方への包括的な支援として、生活困窮者自立支援を実施し、「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」など各事業を行っている。

高齢者福祉としては、令和3年3月に「第8次四日市市介護保険事業計画・第9次四日市市高齢者福祉計画」を策定し、高齢者のだれもが安心して、地域の中でいきいきと自分らしく暮らせるよう、市民・介護事業所・医療機関・民間企業・行政等の協働のもとで高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取り組みを進めている。

障害者福祉としては、障害者基本法に定める「第4次四日市市障害者計画」、障害者総合支援法に定める「第6期障害福祉計画」に基づき、相談及び支援体制の充実、地域生活の支援、雇用・就労の促進等の各施策の充実に努めた。また、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができるよう居宅生活を支援するとともに、社会参加を促進するため、障害福祉サービスの提供や地域生活支援事業を実施し、互いに違いを認め合い自分らしく暮らせるまちづくりに取り組んでいる。

地域の医療保険としては、国民健康保険加入者の健康維持増進と福祉の向上を図るため、保険給付とともに生活習慣病の予防・早期発見を目的とした特定健康診査及び特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業等の保健事業を実施している。また、後期高齢者医療や国民年金の申請受付及び制度周知を行うことにより、市民の暮らしの安心と健康を支えられるよう努めている。

一方、保健衛生施策においては、地域医療、精神保健、感染症、食の安全、生活衛生、動物愛護について、保健所政令市として福祉・医療・教育とも連携した総合的な保健衛生行政を効果的に推進し、市民ニーズに応じたきめ細かな保健衛生サービスを行っている。

在宅医療の更なる推進に向けては、地域の訪問看護力の充実にに向けた取り組みとして、人材の定着とスキルアップを目的に研修会を開催し、訪問看護師や介護現場で働く看護職の養成、育成に努めている。その他、ケアマネジャーに対して、適正なケアプランの策定を目的とした、在宅で問題になりやすい疾患の医療的な基礎知識を学ぶ研修会を開催している。

また、市民が安心して在宅での療養生活を送ることができるよう、必要な時は病院での入院治療が受

けられる体制を構築し、さらに、円滑に在宅に戻れる環境整備推進のため、医療・介護関係者からの相談窓口を設置し、連携調整や情報共有等による支援に取り組んでいる。加えて、ICT(情報通信技術)を活用した情報共有システムを利用し、医療と介護関係者間の情報共有を進めるとともに、看取りが選択できるように在宅医療の体制の充実に努めている。

がん検診事業については、受診勧奨を実施し、受診しやすい体制整備に努めている。

健康づくり事業としては、働く世代の人たちの歩く習慣の定着につなげることを目的にスマートフォン向けアプリを活用した事業を開催した。また、健康ボランティアの活動の充実にに向けた研修会を実施した。

医療法に基づく立入検査では、医療施設において適切な管理運営がなされているか現地確認を行い、良質な医療の確保に努めている。

感染症対策では、感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の発生予防及び感染拡大防止に努めるとともに、患者に対しては適切な医療の提供かつ治療支援を実施し、感染症のまん延防止に努めている。

特に、新型コロナウイルス感染症対策については、相談窓口の設置や正確な情報の提供、自宅療養者への支援、関係機関との連携、協力のもと地域の医療機関における診療・検査体制の整備等に努めている。

精神保健事業では、こころの病や精神障害のある要支援者に対して相談支援を実施するとともに、精神障害等に関する正しい知識やこころの健康づくり、早期相談に関する普及啓発等に努めている。

食の安全対策としては、食品の安全確保のため事業者に対する監視指導や食品の抜き取り検査を行うほか、市民には食中毒警報などの情報提供や啓発を行うことで、食品による健康被害防止に努めている。

薬事毒劇物、薬物対策としては、医薬品等を取り扱う事業者への監視指導を行い、医薬品の安全確保や毒劇物に起因する事故の発生防止に努めている。また、市民との協働による薬物乱用防止活動を推進している。

生活衛生対策としては、理美容所、公衆浴場などへの監視指導を行うとともに、自主衛生管理を推進することにより事業者の衛生管理意識の向上に努めている。

動物愛護管理及び狂犬病予防対策としては、犬の登録管理や愛玩動物の適正飼養等について啓発を行い、人と動物との共生する社会の実現に努めている。

食品衛生検査事業としては、適切なた畜検査や、流通している食品の収去検査によって、安全で安心な食生活を送れるよう努めている。食中毒等発生時には、正確な検査を実施し感染の拡大防止に努めている。また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により規定されている感染症に対し、感染疑いのある人やその家族・接触者等に対して微生物保有検査を実施し、感染症発生の予防及び蔓延防止に努めている。さらに、H I V抗体検査などを実施し、感染の早期発見に努めている。

## 生活保護

国の定める最低基準の生活を維持することが困難な世帯に対し、生活保護法に基づき、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の各扶助を行い、最低限度の生活を保障している。また、生活面での指導・支援を行い、世帯の自立自助に努めている。

### 保護状況

年度	全市人口	保護世帯	保護人員	保護率	保護費総額
平成 29	311,874	2,795 世帯	3,645 人	11.7‰	5,962,179 千円
30	312,258	2,841	3,672	11.7	5,976,777
令和 1	311,470	2,881	3,696	11.8	5,945,971
2	311,716	2,966	3,815	12.3	6,036,541
3	310,110	3,043	3,933	12.8	6,248,083
4	310,113	3,061	3,922	12.9	6,428,392

### 保護費支出状況

(単位：千円)

区 分	H30		R1		R2		R3		R4		
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
扶 助 費	生活扶助	38,087	1,742,854	38,027	1,733,547	39,004	1,793,163	39,987	1,834,867	40,160	1,847,837
	住宅扶助	36,493	862,247	36,642	880,698	38,141	919,601	39,091	946,676	39,194	964,618
	教育扶助	2,709	25,822	2,624	21,583	2,710	23,066	2,858	23,733	2,780	23,528
	介護扶助	7,335	169,013	7,667	181,775	7,568	171,862	7,661	168,464	7,888	178,957
	医療扶助	33,036	3,036,526	33,172	2,991,954	33,542	3,007,375	34,483	3,145,124	34,489	3,279,183
	出産扶助	16	1,114	12	1,265	17	1,662	15	1,301	12	1,051
	生業扶助	903	14,402	889	14,568	934	13,071	1,067	15,238	920	12,685
	葬祭扶助	64	5,423	88	5,770	61	6,212	85	8,214	84	7,606
小 計	118,643	5,857,401	119,121	5,831,160	121,977	5,936,012	125,247	6,143,617	125,527	6,315,465	
施設委託事業費	802	117,536	764	113,476	679	99,920	689	102,948	670	111,144	
就労自立給付金	15	540	14	635	14	509	18	618	17	783	
進学準備給付金	7	1,300	3	700	1	100	6	900	7	1,000	
合 計	119,467	5,976,777	119,902	5,945,971	122,671	6,036,541	125,960	6,248,083	126,221	6,428,392	

# 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、地域の身近な相談窓口として在宅介護支援センターを市内26カ所に、専門的な相談窓口として地域包括支援センターを市内3カ所に設置して、介護、福祉にかかわる総合的な支援を行っている。

また、高齢者の介護予防推進及び在宅生活支援のため、介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスや訪問給食事業などの各種福祉サービスを実施するとともに、認知症の人を支援するための各種事業、老人クラブ活動や各地区敬老行事に対する助成等の事業を実施している。

## 1) 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者、事業対象者に対して、介護専門職から住民ボランティアまで多様な主体が、訪問による身体介護、生活援助のサービス、通所による機能訓練、介護予防の場の提供などのサービスを行う。

介護予防・生活支援サービス利用状況

(令和4年度)

	延べ件数 (件)	支給金額 (円)
介護予防訪問介護相当サービス	11,803	200,089,938
基準緩和訪問型サービス (訪問型サービスA)	790	4,987,200
住民主体訪問型サービス (訪問型サービスB)	3,823	20,863,919
短期集中予防訪問型サービス (訪問型サービスC)	40	128,000
介護予防通所介護相当サービス	23,852	524,870,163
基準緩和通所型サービス (通所型サービスA)	2,117	18,005,467
住民主体通所型サービス (通所型サービスB)	4,939	37,798,818
短期集中予防通所型サービス (通所型サービスC)	223	1,028,030
介護予防ケアマネジメント	18,215	85,669,263
介護予防・生活支援体制づくり	0	0

## 2) 認知症の人を支えるための支援

### (1) 認知症初期集中支援チーム

福祉職、看護職、医師で構成する認知症初期集中支援チームを3カ所の地域包括支援センターに設置し、認知症の初期段階にある人に対して短期集中的（おおむね6カ月）に支援を行い、必要な医療・介護サービスにつなげている。

### (2) 認知症地域支援推進員と認知症サポーターの養成

市及び3カ所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーターの養成など地域の支援体制づくりを推進している。

認知症サポーター養成講座実施状況

(令和4年度)

実施回数 (回)	受講者数 (人)	サポーター累計数 (人)
82	2,016	30,228

**(3) 認知症高齢者等見守り支援事業**

認知症高齢者等が行方不明になった際の早期発見や事故に遭った際の補償のため、認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業、認知症高齢者等あんしんGPS給付事業、認知症高齢者等あんしん保険事業を実施し、認知症高齢者や家族等の安心確保に努めている。

認知症高齢者等見守り支援事業利用状況

(令和4年度)

	利用者数 (人)
安心おかえりシール交付者数	75名
あんしんGPS給付者数	58名
あんしん保険加入者累計数	187名

**(4) 認知症早期診断事業**

認知症は、早期に発見し、適切な治療や支援を行うことで、その進行や重症化の遅延に結びつけられる可能性があるため、無料で簡易検査を受けられる仕組みを整備し、早期診断・早期対応を促進している。(令和4年度 一次検査受診者12人 二次検査6人)

**3) 在宅高齢者の生活支援事業**

**(1) 訪問給食事業**

心身の障害等で調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に対し、在宅介護支援センターから昼食、夕食を配食し、対象者の生活の支援、社会的孤立感の解消を図っている。(令和4年度末現在528人)

**(2) 緊急通報装置の貸与事業**

65歳以上の低所得で病弱なひとり暮らしの高齢者等に、緊急通報装置を貸与し、受信センターとの連携により、緊急時の連絡手段を確保している。(令和4年度末現在300人)

**(3) 養護老人ホームでのショートステイ**

おおむね65歳以上で、基本的な生活習慣を欠いているなどの理由により、自宅での生活継続が困難なひとり暮らしの高齢者などを対象に、養護老人ホームに一時的に宿泊し、生活習慣の改善を図っている。(令和4年度 延16,070日 利用者数581人)

**(4) 日常生活用具給付等事業**

(令和4年度)

ひとり暮らしの高齢者等に対して、火災報知器、電磁調理器等日常生活用具を支給、貸与することにより福祉の増進を図っている。

種目	給付数量
電磁調理器	6台
火災報知器	404個

**(5) 四日市市在日外国人福祉給付金**

日本に在留する外国人で、制度上年金支給の対象とならない高齢者または、障害のある人に対し月額5,000円の福祉給付金を支給している。(所得制限あり)(令和4年度末現在1人)

## (6) おむつ支援事業

要介護3・4・5で市民税が非課税の、常時おむつを必要とする在宅高齢者に対して、おむつ券を支給し、家族介護の負担を軽減している。対象者の世帯が住民税非課税の場合、月6,500円を上限とし、住民税課税の場合、月5,000円を上限としている。(令和4年度末 615人)

## 4) 老人福祉施設への入所措置

身の回りのことは自分でできるものの、心身の障害や家庭環境、経済的な理由などにより、在宅生活が困難になった高齢者について、養護老人ホームへの入所措置を行っている。また、要介護状態にある高齢者で、高齢者虐待などやむを得ない事由がある場合は、特別養護老人ホームへの入所等の措置も行っている。

養護老人ホーム・特別養護老人ホーム措置状況(令和4年度)

年度末入所者数	措置費
160人	310,568千円

## 5) 生きがいづくり

### (1) 老人クラブ

老人クラブ及び老人クラブ連合会の行う社会奉仕活動、高齢者教養講座の開催及び健康増進事業に対して助成を行っている。(令和4年度 クラブ数160、会員数10,588人、補助金額8,985千円)

### (2) 公益社団法人四日市市シルバー人材センター(昭和55年8月設立)

働く意欲のある60歳以上の高齢者に対し、働く機会を与え、生きがいと社会参加を促すことによって福祉の増進を図るもので、シルバー人材センターが高齢者にふさわしい仕事を公共機関や民間企業から有償で引き受け、これを会員の能力・希望に応じて提供している。

(令和3年度)

会員数	受託件数		就労実人員	就労延日人数	契約金額	会員配分金
	公共	民間				
1,312人	690件	10,984件	1,056人	126,423人	738,895,538円	583,199,854円

## 6) 敬老

### (1) 敬老金の支給

100歳を迎える高齢者を訪問して、祝状及び敬老金を贈呈している。(令和4年度72人)

### (2) 地区敬老行事の助成

毎年9月を中心に自治会や地区社会福祉協議会等が地区で敬老行事を実施した場合、実施地域に住所を有する70歳以上の高齢者の人数×700円を上限として実施団体に対して助成している。

(令和4年度 補助金額45,255千円)

### (3) 高齢者敬老訪問

市内最高齢者を訪問して、祝状及び記念品を贈呈している。

## 7) 介護保険

### (1) 要介護認定の申請・訪問調査・認定審査件数 (令和4年度延べ)

申請件数	訪問調査件数	認定審査件数
11,680	10,715	11,122

### (2) 要介護・要支援認定者数 (実数) (令和4年度末)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定総数
件数	3,145	1,708	3,495	1,361	1,380	1,269	799	13,157
率	23.9	13.0	26.6	10.3	10.5	9.6	6.1	100.0

※率は小数点第二位を四捨五入

(3) 介護保険料とその納め方

(令和4年度末)

段 階	あてはまる人	割合	年額
第1段階	・生活保護を受給している人、または世帯員全員が市民税非課税で高齢福祉年金を受けている人 ・本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円以下の人	※基準額×0.3 (月額 1,668 円)	20,016 円
第2段階	本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円を超え、120 万円以下の人	基準額×0.375 (月額 2,085 円)	25,020 円
第3段階	本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 120 万円より多い人	基準額×0.7 (月額 3,892 円)	46,704 円
第4段階	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がいる人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円以下の人	基準額×0.875 (月額 4,865 円)	58,380 円
第5段階	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がいる人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円より多い人	基準額 (月額 5,560 円)	66,720 円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 120 万円未満の人	基準額×1.125 (月額 6,255 円)	75,060 円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 120 万円以上、210 万円未満の人	基準額×1.25 (月額 6,950 円)	83,400 円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 210 万円以上、320 万円未満の人	基準額×1.5 (月額 8,340 円)	100,080 円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 320 万円以上、420 万円未満の人	基準額×1.625 (月額 9,035 円)	108,420 円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 420 万円以上、820 万円未満の人	基準額×1.75 (月額 9,730 円)	116,760 円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 820 万円以上の人	基準額×2.0 (月額 11,120 円)	133,440 円

※第1段階から第3段階の保険料基準額に対する割合について、公費負担による軽減を図っています。

40 歳から 64 歳までの人は、医療保険の保険料と一緒に納める。  
(保険料の計算方法や金額は、加入している医療保険によって異なる。)

## 障害者（児）福祉

障害のある人の社会参加や地域生活を支援するために、法律に基づく各種の施策を実施するとともに、重度の障害のある人に対する手当の支給、重度障害者タクシー料金及び重度身体障害者自動車燃料費用助成事業など、きめ細かな施策の推進に努めている。

### ・身体障害者手帳を持つ人の状況

(令和5年4月1日現在)

区 分	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	言語障害	内部障害	合計
18歳未満	150人	9人	22人	1人	32人	214人
18歳以上	4,300人	600人	836人	110人	3,547人	9,393人
計	4,450人	609人	858人	111人	3,579人	9,607人

### ・療育手帳をもつ人の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	重 度(A)	中・軽度(B)	計
18歳未満	236人	595人	831人
18歳以上	793人	1,095人	1,888人
計	1,029人	1,690人	2,719人

### ・精神障害者（児）状況

(令和5年3月31日現在)

等 級	1 級	2 級	3 級	計
人 数	211人	2,087人	1,006人	3,304人

### ・障害者医療費助成制度

(令和4年度)

目 的	医療費の助成をすることにより保健の向上に寄与するとともに、障害者福祉の増進を図る。
助 成 の 対 象 者	① 本市に住所を有する者。ただし児童については、その保護者が本市に住所を有するもの。 ② 国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者 ③ 本人、配偶者及び扶養義務者の所得が規則で定める所得制限額未満である者 ④ 次のアからエのいずれか1項目に該当する者 ア) 身体障害者手帳1～4級の者 イ) 知能指数70以下の者 ウ) 戦傷病者手帳 項症及び款症の者 エ) 精神障害者保健福祉手帳1級、2級の者
助 成 の 範 囲	医療保険で診療を受け、支払った自己負担額（保険の附加給付等がある場合は、その額を控除した額） ※身体障害者手帳4級、精神障害者保健福祉手帳2級の者は通院分のみ ※身体障害者手帳4級の者は保険の自己負担から一部負担金（医療費の総額の1割）を控除した額
助 成 方 法	受給資格者の申請に基づき助成金を支払う。
令和4年度助成件数	241,543件 医療費助成額 779,957千円 文書料助成額 26,689千円

・特別障害者手当（20歳以上）

（令和4年度）

目的	福祉手当に準ずる
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 施設等に入所していない者 (3) 3ヵ月を超えて入院していない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月 額 27,300円（令和4年度）
令和4年度支給件数 3,311件 支給金額 90,417,450円	

・福祉手当（経過措置）（20歳以上）

（令和4年度）

目的	在宅の重度の障害のある人に対する福祉の一環として実施するもので、その重度障害によって生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度の障害のある人の福祉向上を図る。
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 施設等に入所していない者 (3) 障害に関する年金（福祉年金を除く）を受給しない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月 額 14,850円（令和4年度）
令和4年度支給件数 90件 支給金額 1,336,980円	

・障害児福祉手当（20歳未満）

（令和4年度）

目的	福祉手当に準ずる
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 施設等に入所していない者 (3) 障害に関する年金を受給しない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月 額 14,850円（令和4年度）
令和4年度支給件数 1,826件 支給金額 27,125,280円	

・重度障害者手当（20歳以上）

（令和4年度）

目的	重度の障害のある人の福祉の増進
要件	(1) 本市に住所を有する者 (2) 次のアからウのいずれか1項目に該当する者 ア) 身体障害者手帳1～2級の者 イ) 療育手帳Aの者 ウ) 精神障害者保健福祉手帳1級の者 (3) 施設等に入所していない者 (4) 3ヵ月を超えて入院していない者 (5) 前年の所得が一定の額に満たない者 (6) 生活保護を受給していない者 (7) 特別障害者手当、もしくは福祉手当（経過措置）を受給していない者
手当額	月 額 1,000円
令和4年度支給件数 8,457件 支給金額 8,457,000円	

・**重度障害児手当** (20歳未満)

(令和4年度)

目 的	重度の障害のある人の福祉の増進
要 件	(1) 本市に住所を有する者 (2) 次のアからウのいずれか1項目に該当する者 ア) 身体障害者手帳1～2級の者 イ) 療育手帳Aの者 ウ) 精神障害者保健福祉手帳1級の者 (3) 施設等に入所していない者 (4) 生活保護を受給していない者
手当額	月 額 2,000円
令和4年度支給件数 4,252件 支給金額 8,054,000円	

**1) 自立支援給付事業**

**(1) 居宅介護等**

- ・居宅介護（ホームヘルプ）  
自宅での入浴、排せつ、食事の介護、通院や官公署への外出時における介助を行う。
- ・重度訪問介護  
重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により、常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。
- ・行動援護  
自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。
- ・重度障害者等包括支援  
介護の必要性が特に高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。
- ・同行援護  
視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に外出時同行し、必要な情報提供と移動の援護を行う。

**(2) 短期入所（ショートステイ）**

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間を含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

**(3) 療養介護**

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。

**(4) 生活介護**

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

**(5) 施設入所支援**

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

**(6) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）**

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

## **(7) 自立生活援助**

障害者支援施設やグループホーム等を利用していた知的障害や精神障害のある人で一人暮らしを希望する人に、訪問や計画相談支援事業所、医療機関等との連絡調整などの支援を行う。

## **(8) 就労移行支援**

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

## **(9) 就労継続支援**

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

## **(10) 就労定着支援**

障害があり、障害福祉サービスの利用を経て一般就労へ移行した人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人への指導・助言、企業や関係機関との連絡調整等の支援を行う。

## **(11) 共同生活援助（グループホーム）**

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。

## **(12) 自立支援医療**

心身の障害の状態を軽減するための医療について、医療費の自己負担を公費で負担する。

## **(13) 補装具費の支給**

身体上の障害を補うため、車いす、補聴器、つえなど補装具の交付・修理費を給付する。（所得制限あり）

## **2) 地域生活支援事業**

### **(1) 移動支援事業**

屋外での移動が困難な障害のある人に対し、円滑に外出ができるよう移動を支援する。

### **(2) 日中一時支援事業**

障害のある人等の日中における活動の場を確保し、障害のある人等を日常的に介護している家族の一時的な休息を支援する。

### **(3) 日常生活用具の給付事業**

在宅の重度の障害のある人や難病患者の日常生活の便宜を図るため、浴槽、特殊寝台など用具の給付を行う。（所得制限あり）

### **(4) 相談支援事業**

障害のある人、家族等に対する相談対応、サービスの利用に関する支援、情報提供等を行う。

### **(5) 意思疎通支援者派遣事業**

聴覚等に障害のある人のコミュニケーションを円滑にするため、必要に応じて手話通訳者又は要約筆記者を派遣する。

### **(6) 失語症会話パートナー派遣事業**

脳血管疾患等の後遺症により、話す、聞く、読む、書くなどの意思疎通機能に障害のある人のコミュニケーションを円滑にするため、必要に応じて失語症者会話パートナーを派遣する。

#### (7) 訪問入浴サービス事業

居宅において入浴が困難な重度の身体障害のある人に対し、自宅を訪問して入浴サービスを提供する。

#### (8) 重度障害者等就労支援特別事業

企業に雇用され就労を行う重度の障害のある人に対し、通勤や職場等において必要となる支援を提供する。

### 3) その他の障害福祉事業

#### (1) タクシー料金助成事業

市内に居住する重度の障害のある人がタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成する。  
(所得制限あり)

#### (2) 自動車燃料費用助成事業

市内に居住する重度の身体障害のある人が自己所有の自動車を自ら運転するとき、その燃料費の一部を助成する。(所得制限あり)

#### (3) 自動車改造費の助成

社会参加を促進するため、重度の肢体障害のある人が、就労などにともない自動車を改造する場合、改造費を助成する。(所得制限あり)

#### (4) 自動車運転免許取得費の助成

身体障害者手帳1級から4級に該当する人が、自動車教習所などにおいて操作訓練を受け、免許を取得した場合、要した費用の一部を助成する。(所得制限あり)

#### (5) はり、きゅう、マッサージ給付事業

高齢者や重度の肢体障害のある人に対して、はり、きゅう、マッサージの利用券を給付する。

#### (6) 訪問給食サービス事業

ひとり暮らし等の重度の身体障害のある人に、給食サービスを提供する。

#### (7) 障害者施設通所費の助成

障害福祉サービスを利用する障害のある人に対し、通所のための交通費に要する費用の一部を助成することにより、障害福祉サービスの利用促進を図り、障害のある人やその家族の地域での自立生活を推進する。

#### (8) 障害者就労支援事業

就労を希望する障害のある人を対象に、四日市市役所内において、就労に向けた職場訓練を行うことにより、就労に対する意識の醸成と職業能力の開発を図り、障害のある人の企業等での就労訓練及び就労を促進する。

# 福祉施設

## 老人福祉施設等

### 1) 地域包括支援センター

#### (1) 四日市市北地域包括支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 富田浜福祉会
- ・所在地…富田浜町 26-14
- ・開所年月日…平成 18 年 4 月 1 日

#### (2) 四日市市中地域包括支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
- ・所在地…本町 9-8 本町プラザ 4 階
- ・開所年月日…平成 18 年 4 月 1 日

#### (3) 四日市市南地域包括支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5500-1
- ・開所年月日…平成 18 年 4 月 1 日

### 2) 在宅介護支援センター

#### (1) 小山田在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5570-1
- ・開所年月日…平成 3 年 2 月 1 日

#### (2) 陽光苑在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 三重福祉会
- ・所在地…西坂部町 1127
- ・開所年月日…平成 4 年 4 月 1 日

#### (3) 常磐在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…城東町 3-22
- ・開所年月日…平成 6 年 6 月 1 日

#### (4) 桜在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 英水会
- ・所在地…智積町 34-1
- ・開所年月日…平成 6 年 10 月 1 日

#### (5) ヴィラ四日市在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 平成福祉会
- ・所在地…垂坂町 8-2
- ・開所年月日…平成 8 年 5 月 1 日

#### (6) 海蔵在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 三重YMCA福祉会
- ・所在地…阿倉川町 14-16
- ・開所年月日…平成 8 年 5 月 1 日

#### (7) 四郷在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…西日野町 4015
- ・開所年月日…平成 8 年 5 月 1 日

- (8) 諧朋苑下野在宅介護支援センター  
 ・設置主体…社会福祉法人 宏育会  
 ・開所年月日…平成8年7月1日  
 ・所在地…西大鐘町 1580
- (9) 羽津在宅介護支援センター  
 ・設置主体…独立行政法人 地域医療機能推進機構  
 ・開所年月日…平成9年5月1日  
 ・所在地…羽津山町 10-8
- (10) みなと在宅介護支援センター  
 ・設置主体…社会福祉法人 風薫会  
 ・開所年月日…平成10年5月1日  
 ・所在地…高砂町 7-6
- (11) 富田在宅介護支援センター  
 ・設置主体…社会福祉法人 富田浜福祉会  
 ・開所年月日…平成10年7月1日  
 ・所在地…富田浜町 26-14
- (12) 南部陽光苑在宅介護支援センター  
 ・設置主体…社会福祉法人 三重福祉会  
 ・開所年月日…平成11年5月1日  
 ・所在地…河原田町 2146
- (13) 川島在宅介護支援センター  
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会  
 ・開所年月日…平成11年5月1日  
 ・所在地…川島町 4040
- (14) くぬぎの木在宅介護支援センター  
 ・設置主体…社会福祉法人 あがた福祉の会  
 ・開所年月日…平成11年5月1日  
 ・所在地…赤水町 1274-14
- (15) うつべ在宅介護支援センター  
 ・設置主体…社会福祉法人 永甲会  
 ・開所年月日…平成11年5月1日  
 ・所在地…采女町 418-1
- (16) ハピネスやさ在宅介護支援センター  
 ・設置主体…社会福祉法人 アパティア福祉会  
 ・開所年月日…平成11年5月1日  
 ・所在地…千代田町 325-1
- (17) 日永在宅介護支援センター  
 ・設置主体…社会福祉法人 英水会  
 ・開所年月日…平成11年10月1日  
 ・所在地…大字日永 5530-23
- (18) かんざき在宅介護支援センター  
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会  
 ・開所年月日…平成12年4月1日  
 ・所在地…寺方町 986-4
- (19) 富洲原在宅介護支援センター  
 ・設置主体…社会福祉法人 平成福祉会  
 ・開所年月日…平成12年4月1日  
 ・所在地…富洲原町 2-80

(20) くす在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会 ・所在地…楠町北五味塚
- ・開所年月日…平成 11 年 7 月 1 日 1450-1

(21) 聖十字保々在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 鈴鹿聖十字会 ・所在地…中野町 2492
- ・開所年月日…平成 13 年 2 月 1 日

(22) 天カ須賀在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 徳寿会 ・所在地…天カ須賀四丁目 7-25
- ・開所年月日…平成 13 年 4 月 2 日

(23) しおはま在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 風薫会 ・所在地…大字塩浜 471 - 2
- ・開所年月日…平成 13 年 4 月 2 日

(24) ユートピア在宅介護サービスセンター

- ・設置主体…社会福祉法人 ユートピア ・所在地…久保田二丁目 12-8
- ・開所年月日…平成 14 年 4 月 1 日

(25) 橋北楽々館在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 すずらん福社会 ・所在地…京町 15 - 26
- ・開所年月日…平成 24 年 4 月 1 日

(26) 水沢在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会 ・所在地…水沢町 1990-1
- ・開所年月日…平成 25 年 4 月 1 日

3) 養護老人ホーム寿楽陽光苑

- ・設置主体…社会福祉法人 三重福社会 ・所在地…大字泊村 1050-13
- ・開所年月日…平成 18 年 4 月 1 日 ・定員…120 人

4) 特別養護老人ホーム

(1) 小山田特別養護老人ホーム

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会 ・所在地…山田町 5500-1
- ・開所年月日…昭和 49 年 6 月 1 日 ・定員…130 人

(2) 第二小山田特別養護老人ホーム

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会 ・所在地…山田町 5513
- ・開所年月日…昭和 56 年 4 月 1 日 ・定員…100 人

(3) 特別養護老人ホーム陽光苑

- ・設置主体…社会福祉法人 三重福社会 ・所在地…西坂部町 1127
- ・開所年月日…昭和 60 年 4 月 1 日 ・定員…80 人

- (4) 介護老人福祉施設ヴィラ四日市
- ・設置主体…社会福祉法人 平成福祉会
  - ・開所年月日…平成3年5月1日
  - ・所在地…垂坂町8-2
  - ・定員…80人
- (5) 特別養護老人ホーム英水苑
- ・設置主体…社会福祉法人 英水会
  - ・開所年月日…平成6年7月1日
  - ・所在地…智積町34-1
  - ・定員…80人
- (6) 特別養護老人ホームよっかいち譜朋苑
- ・設置主体…社会福祉法人 宏育会
  - ・開所年月日…平成8年7月1日
  - ・所在地…西大鐘町1580
  - ・定員…100人
- (7) 南部陽光苑
- ・設置主体…社会福祉法人 三重福祉会
  - ・開所年月日…平成11年4月10日
  - ・所在地…河原田町2146
  - ・定員…50人
- (8) 介護総合サービスセンターかんだき
- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
  - ・開所年月日…平成12年3月6日
  - ・所在地…寺方町986-4
  - ・定員…70人
- (9) 介護老人福祉施設みのりの里
- ・設置主体…社会福祉法人 徳寿会
  - ・開所年月日…平成15年4月1日
  - ・所在地…楠町本郷1139-1
  - ・定員…50人
- (10) 特別養護老人ホームうねめの里
- ・設置主体…社会福祉法人 永甲会
  - ・開所年月日…平成17年4月1日
  - ・所在地…采女町418-1
  - ・定員…50人
- (11) 特別養護老人ホーム風の路
- ・設置主体…社会福祉法人 風薫会
  - ・開所年月日…平成18年5月1日
  - ・所在地…塩浜栄町471
  - ・定員…48人
- (12) 小山田特別養護老人ホームサテライト四郷
- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
  - ・開所年月日…平成21年4月1日
  - ・所在地…西日野町4008
  - ・定員…20人
- (13) 小山田特別養護老人ホームサテライト常磐
- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
  - ・開所年月日…平成22年4月1日
  - ・所在地…城西町13-45
  - ・定員…20人
- (14) 小山田特別養護老人ホームサテライト川島
- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
  - ・開所年月日…平成22年4月1日
  - ・所在地…川島町4037
  - ・定員…20人
- (15) 特別養護老人ホームアリビオ
- ・設置主体…社会福祉法人 風薫会
  - ・開所年月日…平成22年5月1日
  - ・所在地…大字塩浜149-1
  - ・定員…50人

- (16) くぬぎの木特別養護老人ホーム
- ・設置主体…社会福祉法人 あがた福祉の会
  - ・所在地…赤水町 1245 - 7
  - ・開所年月日…平成 24 年 4 月 1 日
  - ・定員…30 人
- (17) 特別養護老人ホーム天カ須賀
- ・設置主体…社会福祉法人 徳寿会
  - ・所在地…天カ須賀一丁目 1 - 17
  - ・開所年月日…平成 24 年 4 月 1 日
  - ・定員…29 人
- (18) 富田浜特別養護老人ホーム浜風
- ・設置主体…社会福祉法人 富田浜福祉会
  - ・所在地…富田浜町 25 - 10
  - ・開所年月日…平成 24 年 5 月 1 日
  - ・定員…80 人
- (19) 特別養護老人ホームサテライトみなと
- ・設置主体…社会福祉法人 風薫会
  - ・所在地…高砂町 6 - 5
  - ・開所年月日…平成 24 年 5 月 1 日
  - ・定員…29 人
- (20) 特別養護老人ホームかすみの里
- ・設置主体…社会福祉法人 永甲会
  - ・所在地…白須賀一丁目 12-8
  - ・開所年月日…平成 25 年 6 月 1 日
  - ・定員…80 人
- (21) 特別養護老人ホーム日永英水苑
- ・設置主体…社会福祉法人 英水会
  - ・所在地…日永 5530-23
  - ・開所年月日…平成 26 年 5 月 1 日
  - ・定員…60 人
- (22) 聖十字四日市老人福祉施設
- ・設置主体…社会福祉法人 鈴鹿聖十字会
  - ・所在地…中野町 2494-1
  - ・開所年月日…平成 26 年 11 月 1 日
  - ・定員…29 人
- (23) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護ハピネスちよだ
- ・設置主体…社会福祉法人 アパティア福祉会
  - ・所在地…千代田町 323-1
  - ・開所年月日…平成 28 年 4 月 1 日
  - ・定員…29 人
- (24) 特別養護老人ホームさくらスマイル
- ・設置主体…社会福祉法人 桜コミュニティ
  - ・所在地…浜一色町 15 番 14-1
  - ・開所年月日…平成 30 年 4 月 1 日
  - ・定員…60 人
- (25) 特別養護老人ホーム高浜楽々館
- ・設置主体…社会福祉法人 すずらん福祉会
  - ・所在地…高浜町 8-26
  - ・開所年月日…平成 30 年 4 月 1 日
  - ・定員…60 人
- (26) 地域密着型特別養護老人ホームかいぞうの里
- ・設置主体…社会福祉法人 永甲会
  - ・所在地…野田一丁目 6-25
  - ・開所年月日…令和 2 年 4 月 1 日
  - ・定員…29 人

## 5) 軽費老人ホーム

### (1) 小山田軽費老人ホーム (B型)

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5496
- ・開所年月日…昭和 54 年 10 月 1 日
- ・定員…50 人

### (2) 第二小山田軽費老人ホーム (A型)

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5496
- ・開所年月日…昭和 58 年 4 月 1 日
- ・定員…50 人

### (3) 小山田ケアハウス

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5538-3
- ・開所年月日…平成 2 年 8 月 11 日
- ・定員…50 人

### (4) 四日市ユートピアハウス

- ・設置主体…社会福祉法人 ユートピア
- ・所在地…久保田二丁目 12-8
- ・開所年月日…平成 4 年 9 月 11 日
- ・定員…60 人

### (5) ケアハウス常磐

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…城東町 3-22
- ・開所年月日…平成 6 年 6 月 1 日
- ・定員…60 人

### (6) グリーンライフ英水苑

- ・設置主体…社会福祉法人 英水会
- ・所在地…大字日永 5530-23
- ・開所年月日…平成 11 年 9 月 20 日
- ・定員…50 人

# 福祉センター

## 1) 施設概要

設置の目標	障害のある人や母子・父子・寡婦家庭の皆さんが、地域のなかで助け合いながら「市民参加の福祉のまちづくり」を目指し、自立を促進するための拠点とすることを目的とする。		
所在地	四日市市諏訪町2番2号		
おもな施設	障害者福祉センター 社会福祉協議会	母子・父子福祉センター その他	おもちゃ図書館

## 2) 業務内容

事業名	内容
障害者福祉センター	身体に障害のある人の更生相談、日常生活に必要な言語・歩行・機能訓練・点字・創作的活動などのデイサービスや、春・夏・冬休み中の障害のある小・中・高校生を対象とした障害児デイサービスを提供している。また、障害についての正しい理解を広め、障害のある人が暮らしやすい社会づくりを目指し、啓発に努めている。
四日市市障害者自立生活支援センターかがやき	障害のある人やその家族が必要とする情報の提供、障害福祉サービスの紹介や利用を援助し、地域において自分らしい心豊かな生活を送ることができるように支援を行っている。
四日市障害者就業・生活支援センターブラウ	企業などへの就職を希望する障害のある人の就職支援をする。ハローワークや障害者職業センターなどの関係機関と連携をとりながら、職業相談・職場実習・就職後のサポートを行う。企業からの障害者雇用についての相談も受ける。
障害者就労支援事業ワークセンター	就労を希望する障害のある人を対象に、就労に向けた職場訓練や、市内事業所を関係機関とともに訪問し、障害者雇用の啓発を行う。
母子・父子福祉センター(所管はこども未来部)	ひとり親家庭等の皆さんに対し、生活にかかわる相談や情報提供を行うとともに自立を支援する技能習得講座、ひとり親家庭のための交流事業を実施する。また、趣味を通じての生きがいや、ふれあいづくりを目的としてサークルを支援する。
おもちゃ図書館(所管はこども未来部)	障害のある子もない子も、おもちゃを通して、仲良く遊ぶ「ふれあいコーナー」。
四日市日常生活自立支援センター	高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力に不安のある人を対象に福祉サービスの利用を支援するとともに、必要に応じ日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスを行う。
成年後見サポートセンター	成年後見制度に関する相談に応じ、手続き等の支援を行う。また認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人の権利擁護と共生社会に向けた支援を行う。

# 四日市市社会福祉協議会

## 1) 社会福祉協議会の性格と近年の動向

社会福祉協議会は社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的としている。運営の原則は、地域住民、社会福祉関係者などの参加、協力を得て活動するのを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をあわせもった組織である。

近年の急速な少子高齢化の進展や人口減少、核家族化などにより、社会経済全般にわたるさまざまな改革が求められている。

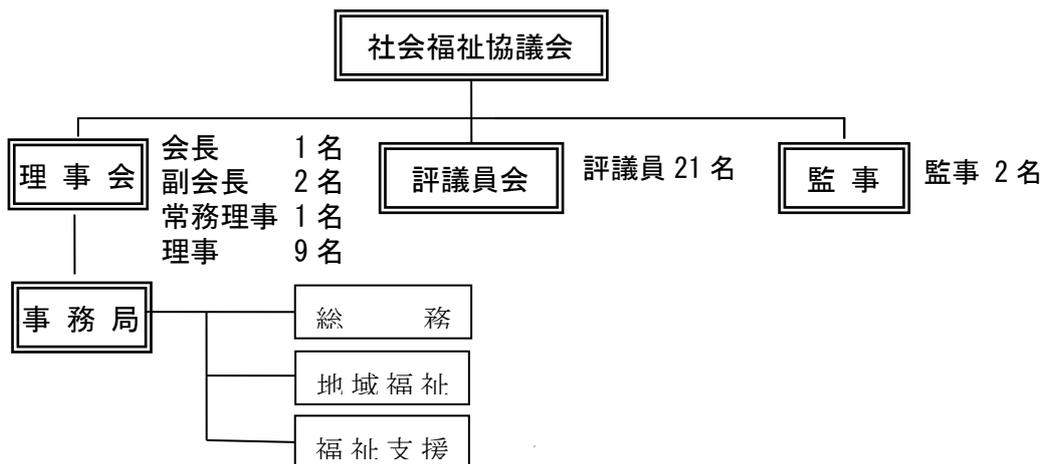
また家族構成や生活様式など、私たちの暮らしも大きく変化してきており、地域の相互扶助機能は弱体化し、社会的なつながりも希薄化してきている。これに伴い、高齢者の介護や介護予防、子育て支援や子どもの虐待防止、障害者の自立と社会参加、生活困窮、権利擁護など、今日では社会福祉は誰にとっても必要で身近なものとなっている。さらに、公的な制度では支えきれない生活困窮や孤立などの生活課題のある人を重層的に支えるセーフティネットの構築が急がれるなど、社会福祉協議会の役割、使命は大きくなってきている。

## 2) 沿革

- 昭和32年3月 四日市市社会福祉協議会を設立する。
- 昭和41年7月 社会福祉法人の認可を受け、定款を施行する。
- 平成2年8月 四日市市総合会館内に四日市市福祉センターが開設され同所に事務所を移転する。
- 平成17年2月 四日市市と楠町の合併に伴い楠町社会福祉協議会と編入合併する。
- 平成28年7月 法人認可50周年を迎える。

## 3) 組織

行政及び市民団体、福祉団体、福祉施設等の公私代表者によって組織された執行機関としての理事会をはじめ、議決機関としての評議員会、監事及び事務局によって構成されている。



#### 4) 四日市市社会福祉協議会の活動状況

令和2年度から令和6年度を計画年度とする第6次四日市市地域福祉活動計画により、『安心して暮らしつづけることができる福祉のまちづくり～市社協の強みを生かし、「つなげる」から「つながる」へ～』を基本理念とし、個別支援と地域福祉活動の推進を組み合わせ、「地域共生社会の創造」に貢献できるよう取り組む。これに基づき、地区社会福祉協議会や民生児童委員活動等に対する支援及び地域での福祉活動の振興や組織化のための「ふれあいのまちづくり事業」やボランティアの相談援助、情報提供及び福祉教育支援などのための「福祉ボランティアのまちづくり事業」、広報紙の発行、社会福祉大会の開催、ホームページの活用などを通じて、市民の福祉意識の高揚をめざす「市民啓発事業」、さらには成年後見に関する相談、支援等、地域福祉活動を機軸として、福祉活動に取り組んでいる。

在宅福祉事業の推進については、介護保険事業として、訪問介護事業、居宅介護支援事業及び通所介護事業(以上は、介護予防事業含む)を展開するとともに、障害者のホームヘルプサービス、並びに高齢者等の総合相談窓口として、地域包括支援センター事業(中地域)と在宅介護支援センター事業(楠地区)を実施している。

また、三重県、国から障害者就業・生活支援センター「プラウ」、三重県社会福祉協議会から四日市市日常生活自立支援センターを、四日市市から生活困窮者自立支援事業を受託しており、それぞれ適正な運営に努めている。その他市から受託事業、補助事業である障害者や高齢者等の施設管理運営についても、その適切な管理運営により利用者へのサービスの向上に努めている。

指定管理者施設(障害4、母子・父子1)については、より一層、利用者本位のきめ細かなサービスの提供に努めていくとともに、各施設が持つ機能やノウハウを地域に提供していくことで、社協らしさを発揮している。

また、引き続き、行政等と連携を図りながら大規模災害等による被災地支援に取り組んでいく。

#### 5) 主な事業(令和4年度事業)

##### 総務課

##### 1. 法人運営事業

- (1) 第6次四日市市地域福祉活動計画の推進
- (2) 職員研修の実施
- (3) 福祉サービス相談窓口の開設
- (4) BCP(事業継続計画)の推進
- (5) 団体活動支援

##### 2. 市民啓発事業

- (1) 社協だより「かけはし」の発行
- (2) 四日市市社会福祉大会の開催
- (3) ホームページの更新

##### 3. 資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金貸付事業の実施
- (2) 新型コロナウイルス特例貸付
- (3) 資金貸付事業の実施

##### 4. 財源確保

- (1) 財政基盤の安定化
- (2) 共同募金運動(三重県共同募金会四日市市共同募金委員会事業)の推進
- (3) 収益事業

## 5. その他の福祉事業

- (1) よっかいち福祉の店
- (2) 生活困窮者支援事業
- (3) 実習生等の受け入れ

## 6. 職員の安全衛生事業

### 地域福祉課

#### 1. ふれあいのまちづくり事業

- (1) 地区社会福祉協議会支援
- (2) 地域コミュニティーの推進
- (3) 包括的福祉総合相談窓口の設置

#### 2. 福祉ボランティアのまちづくり事業

- (1) 相談援助業務
- (2) 情報収集と提供
- (3) ボランティアのきっかけづくり事業
- (4) 人育て（人材育成）事業
- (5) 活動支援（助成）事業
- (6) 協働事業

#### 3. 福祉施設の管理運営

- (1) 中央老人福祉センター
- (2) 母子・父子福祉センター
- (3) おもちゃ図書館

### 福祉支援課

#### 1. 障害福祉支援室

- (1) 障害者自立支援施設「共栄作業所」
- (2) 障害者自立支援施設「たんぼぼ」
- (3) 障害者自立支援施設「あさけワークス」
- (4) 障害者福祉センター
- (5) 障害者自立生活支援センター「かがやき」
- (6) 視覚障害者福祉センター
- (7) 障害者就業・生活支援センター「プラウ」
- (8) 障害者就労支援事業ワークセンター

#### 2. 高齢福祉支援室

- (1) 中地域包括支援センター
- (2) 訪問介護事業所
- (3) 通所介護事業所「ゆりかもめ」
- (4) くす在宅介護支援センター
- (5) 居宅介護支援事業所
- (6) 介護保険認定調査室

# 国民健康保険

## 1) 事業の概要

本市の国民健康保険は、地域医療保険として市民の健康保持と福祉の向上に大きな役割を果たしてきた。平成30年度から、国民健康保険の都道府県広域化が始まり財政運営責任が都道府県に移行したことで、単年度の財政運営は安定したものの、他の保険と比較すると高齢者や低所得者の加入割合が高く、高齢化や医療の高度化などにより医療費は年々増加するという構造的問題を抱えており、国民健康保険の財政は厳しい状況にある。

このような中、医療費適正化の観点から医療費通知及びジェネリック医薬品利用促進通知を送付している。また、自らの健康に関心をもち、健康な毎日を送っていただくために、特定健康診査及び特定保健指導の周知に努め、受診率等の向上に取り組んでいる。さらに、健診結果やレセプトの情報を基にヘルスアップ事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業及び重複・頻回受診者訪問指導を実施するとともに、脳ドックや市の健康づくり課が実施する各種がん検診などへの助成を行い、生活習慣病などの疾病予防活動を進め、国保加入者の健康保持、向上に努めている。

## 2) 令和5年度当初予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
国民健康保険料	5,457,302	総務費	295,393
一部負担金	4	保険給付費	18,436,345
国庫支出金	1	国民健康保険事業費納付金	7,579,218
県支出金	18,748,430	財政安定化基金拠出金	1
財産収入	1,680	保健事業費	352,130
繰入金	2,452,813	基金積立金	1,680
繰越金	100,000	公債費	100
諸収入	80,770	諸支出金	76,133
		予備費	100,000
合計	26,841,000	合計	26,841,000

## 3) 加入状況

(各年度末現在)

年度	人口	世帯数	国保 世帯数	被保険者数		
				一般	退職者	合計
H 30	311,431	138,862	37,639	58,207	83	58,290
R 1	311,527	140,635	37,185	56,726	5	56,731
R 2	310,610	141,978	36,847	55,512	0	55,512
R 3	309,338	142,974	36,068	53,778	0	53,778
R 4	308,752	144,557	34,593	50,763	0	50,763

#### 4) 保険給付状況 (実績)

年 度	一人当たり 療養の給 付・療養費 費用額  (円)	療養の給 付・療養費保 険者負担分  (千円)	高額療養費 高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
			件数  (件)	金 額  (千円)	件数  (件)	金 額  (千円)	件数  (件)	金 額  (千円)
H 30	380,257	16,729,235	41,376	2,478,156	180	75,392	414	20,700
R 1	384,970	16,341,722	41,505	2,437,590	185	77,540	371	18,550
R 2	374,947	15,571,896	40,824	2,338,335	159	66,700	386	19,300
R 3	403,569	16,391,672	43,427	2,454,714	144	60,432	389	19,450
R 4	405,139	15,859,395	43,209	2,317,648	118	49,536	399	19,950

療 養 の 給 付 — 医師が診療を必要と認めた治療費の現物給付（業務上の疾病を除く）。  
診療、薬剤、治療材料、処置、その他の治療、看護。

療 養 費 — 緊急その他やむを得ない事情で療養の給付を受けることが困難な場合等の給付。保険証が使えなかったとき、柔道整復師・鍼灸マッサージの施術、看護、移送、治療用装具。

高 額 療 養 費 — 1か月の医療費負担が自己（世帯）負担の限度額を超えたとき、超えた額を支給。

高額介護合算療養費

— 医療保険と介護保険それぞれの限度額を適用後の年間の合計自己負担額が一定の限度額を超えたとき、超えた額を支給。

出 産 育 児 一 時 金 — 被保険者が出産したとき 420,000 円を支給。  
ただし、産科医療補償制度未加入の医療機関等での出産の場合 408,000 円（令和3年12月31日以前に出産した場合は 404,000 円）を支給。

葬 祭 費 — 被保険者が死亡したとき 50,000 円を葬祭執行者に支給。

5) 保険料賦課収納状況（令和4年度実績）

		年 間		
		医 療 分	後 期 支 援 分	介 護 分
賦 課 期 日		4 月 1 日		
保 険 料 率	所得割	1000 分の 67	1000 分の 29	1000 分の 24
	均等割	26,400 円	10,700 円	10,800 円
	平等割	19,100 円	7,800 円	5,700 円
保 険 料 最 高 限 度 額		650,000 円	200,000 円	170,000 円
納 付 回 数 ・ 納 期 日		9 回 ・ 毎 月 末 （ 1 2 月 の み 2 5 日 ）		
納 付 方 法		自 主 納 付 ・ 口 座 振 替 ・ 特 別 徴 収 （ 年 金 ）		
保 険 料 年 平 均 負 担		1 世 帯 当 た り （ 医 療 分 ） （ 後 期 分 ） （ 介 護 分 ）	160,197 円 104,575 円 42,620 円 —	1 人 当 た り 108,544 円 70,856 円 28,877 円 29,179 円

6) 保険料軽減状況（令和4年度実績）

7 割 軽 減 …… 前 年 所 得 が 43 万 円 + 10 万 円 × ( 給 与 所 得 者 等 の 数 - 1 ) 以 下 の 世 帯 に 対 し 保 険 料 の 均 等 割 及 び 平 等 割 の 7 割 を 減 額

(医療分)	10,006 世帯	12,709 人	364,688,426 円
(後期支援分)	10,006 世帯	12,709 人	148,208,375 円
(介護分)	4,097 世帯	4,433 人	49,860,510 円

5 割 軽 減 …… 前 年 所 得 が 43 万 円 + 28.5 万 円 × ( 被 保 険 者 数 + 特 定 同 一 世 帯 所 属 者 ) + 10 万 円 × ( 給 与 所 得 者 等 の 数 - 1 ) 以 下 の 世 帯 に 対 し 、 保 険 料 の 均 等 割 及 び 平 等 割 の 5 割 を 減 額

(医療分)	4,787 世帯	7,998 人	147,233,161 円
(後期支援分)	4,787 世帯	7,998 人	59,802,075 円
(介護分)	1,536 世帯	1,824 人	14,227,200 円

2 割 軽 減 …… 前 年 所 得 が 43 万 円 + 52 万 円 × ( 被 保 険 者 数 + 特 定 同 一 世 帯 所 属 者 ) + 10 万 円 × ( 給 与 所 得 者 等 の 数 - 1 ) 以 下 の 世 帯 に 対 し 、 保 険 料 の 均 等 割 及 び 平 等 割 の 2 割 を 減 額

(医療分)	4,197 世帯	7,180 人	52,441,680 円
(後期支援分)	4,197 世帯	7,180 人	21,299,440 円
(介護分)	1,263 世帯	1,502 人	4,684,140 円

## 7) 保健事業

### (1) 特定健康診査・特定保健指導

……「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正により医療保険者に実施が義務付けられた特定健康診査及び特定保健指導を平成20年度から実施。対象年齢は40～74歳。

特定健康診査…生活習慣病の発症原因とされるメタボリックシンドロームに着目した健康診査

年 度	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
受診率	48.8%	48.1%	38.2%	44.2%	45.1%

(※受診率は法定報告より。令和5年11月時点の確報値。)

特定保健指導…特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、生活習慣を改善するための保健指導で、改善の必要度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」を実施

年 度	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
実施率	9.5%	10.2%	4.2%	7.1%	4.4%

(※実施率は法定報告より。令和5年11月時点の確報値。)

(2) ヘルスアップ事業……生活習慣に起因する疾病を早期発見し、適切な指導を行うことで重症化・長期化を防ぐことにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に、平成27年度から開始。

年 度		H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
事業名	糖尿病性腎症重症化予防（受診勧奨）	—	130人	338人	193人	176人
	糖尿病性腎症重症化予防（保健指導）	17人	15人	16人	19人	7人
	重複・頻回受診者訪問指導	16人	6人	6人	30人	28人

(3) 脳ドック……脳梗塞や脳卒中の脳疾患の予防と早期発見を目的とし、脳ドック受診者へ助成。

年 度	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
受診者数	113人	84人	55人	98人	95人
補助額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円

### (4) がん検診等の一部負担金助成

……疾病の予防、早期発見・早期治療を目的として健康づくり課が実施する各種がん検診及び歯科検診を、四日市市国民健康保険の被保険者が受診する場合に一部負担金助成する。

(5) 医療費通知……医療費通知は被保険者の健康に対する認識を深め、国民健康保険事業の健全な運営に資することをねらいとして、年1回通知。

年 度	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
通知世帯数	42,293世帯	38,928世帯	37,883世帯	37,211世帯	37,236世帯

### (6) ジェネリック医薬品利用促進通知（差額通知）

……ジェネリック医薬品の普及啓発と、被保険者・保険者双方の医療費負担の軽減を図ることを目的に、平成26年度から対象者へ送付。現在処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減される金額を個人ごとに通知。

年 度		H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
通知者数	(1回目)	2,368人	1,843人	1,766人	1,651人	1,216人
	(2回目)	2,292人	2,307人	1,861人	1,244人	1,190人

# 後期高齢者医療制度

## 1) 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人（障害認定を受けた65歳以上75歳未満の人で、希望する人を含む）が、病気やけがをしたときに必要な給付を受けるための医療制度として、平成20年4月から発足した。都道府県ごとに全市町村が参加する後期高齢者医療広域連合により運営されている。

また、市町村も、後期高齢者医療保険加入者の窓口として、一部業務を担当している。

三重県後期高齢者医療広域連合

……資格の管理、医療を受けたときの給付、保険料の賦課及び決定、保健事業等の業務

市町……保険料の徴収や資格給付に関する申請受付業務

## 2) 令和5年度当初予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	3,496,428	総務費	104,292
使用料及び手数料	1	後期高齢者医療広域連合納付金	7,261,273
寄付金	1	公債費	50
繰入金	3,843,220	諸支出金	8,885
繰越金	1	予備費	500
諸収入	35,349		
合計	7,375,000	合計	7,375,000

## 3) 加入状況

(各年度末現在)

年度	人口	世帯数	被保険者数
H 30	311,431	136,862	39,689
R 1	311,527	140,635	40,712
R 2	310,610	141,978	40,894
R 3	309,338	142,974	41,764
R 4	308,752	144,557	43,497

# 国民年金

## 1) 事業の概要

国民年金制度は、すべての国民を対象に、老齢、障害又は死亡による所得の喪失、減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする公的年金制度として昭和34年に発足した。

平成19年の年金記録問題を受け、公的年金制度の適正な運営と国民の信頼確保を図るため、社会保険庁が廃止され国（厚生労働大臣）から委任・委託を受けて、公的年金業務の運営を行う日本年金機構が平成22年1月に発足した。

自分の年金記録に関心を持つ市民が今まで以上に増加し、また年齢や立場の違う市民ひとりひとりが今後の年金受給を真剣に考える意識が高まっている。年金係では、市民の年金権の確保のため、制度の周知と普及に努めている。

## 2) 基礎年金（令和5年4月1日現在）

(1) 老齢基礎年金……原則として最低10年の納付又は免除を要する  
令和5年度支給額 795,000円（満額）

(2) 障害基礎年金……加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する  
令和5年度支給額 1級 993,750円  
2級 795,000円

(3) 遺族基礎年金……加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する  
令和5年度支給額

	妻に支給される額	子に支給される額
子が1人の時	1,023,700円	795,000円
子が2人の時	1,252,400円	1,023,700円
子が3人の時	1,328,600円	1,099,900円
〔3人目以降1人につき76,200円加算〕		

(4) 寡婦年金……国民年金10年以上納付(又は免除)した夫が死亡した時、妻が60才から65才になるまで受給  
令和5年度支給額 夫のうけるべき基礎年金額×3/4

(5) 死亡一時金……老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに死亡し、遺族が遺族基礎年金を受けられない時  
令和5年度支給額

保険料を納めた期間	金額
36ヶ月以上180ヶ月未満	120,000円
180ヶ月以上240ヶ月未満	145,000円
240ヶ月以上300ヶ月未満	170,000円
300ヶ月以上360ヶ月未満	220,000円
360ヶ月以上420ヶ月未満	270,000円
420ヶ月以上	320,000円

### 3) 被保険者の種類

- ・第1号被保険者（国民年金保険料を納める人）  
自営業や農業など厚生年金、共済組合に加入していない人
- ・第2号被保険者（給料から年金保険料を天引）  
サラリーマン、OLなど会社や役所へ勤務し、厚生年金、共済組合に加入している人
- ・第3号被保険者（国民年金保険料を払わなくても納付している扱いになる）  
サラリーマンに扶養されている妻(又は夫)  
(扶養されていない場合は、第1号被保険者となる)

### 4) 国民年金保険料の推移

(単位：円)

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
保険料（月額）	16,410	16,540	16,610	16,590	16,520

※付加年金加入者は400円加算

### 5) 適用状況

(各年度末現在)

年 度	第1号 被保険者	任意 加入者	第3号 被保険者	合計	保険料免除者	
					法定	申請
H 30	31,652	440	26,024	58,116	2,859	8,439
R 1	31,590	448	25,125	57,163	2,937	8,702
R 2	31,470	419	24,422	56,311	3,009	9,019
R 3	30,799	416	23,523	54,738	3,119	9,145
R 4	30,248	429	22,409	53,086	3,109	8,751

## 地域医療推進事業

### 1. 安心の地域医療検討委員会

#### 1) 四日市市安心の地域医療検討委員会

保健、福祉、医療の連携体制など地域医療の推進を図るため、地域医療の在り方や今後の方向性について協議した。

	開催日	内容
1	R4. 7/20 ※Zoomでの開催	1. 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度在宅医療推進事業実績報告について (ケアマネジャー向け研修会について)</li> <li>令和3年度四日市市在宅医療・介護連携支援センター(つなぐ)業務実績について</li> <li>令和3年度地域ケア会議の実績について</li> </ul> 2. 協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>改訂版退院時カンファレンスマニュアルについて</li> </ul>
2	R5. 1/18 ※Zoomでの開催	1. 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度地域医療推進事業(中間報告)について</li> <li>令和4年度医療と介護の連携推進部会について</li> <li>令和5年度ケアマネジャー等向け研修会について</li> <li>令和4年度医療・介護ネットワーク会議及び医療・介護連携地域ケア会議(中間報告)について</li> </ul> 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>退院時カンファレンスマニュアルアンケート結果について</li> </ul>

#### 2) 医療と介護の連携推進部会

在宅で長期に療養を要する患者及びその家族が安心して在宅医療に移行し生活することができるサービス提供体制等の構築について協議した。

	開催日	内容
1	R4. 12/21	1. 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>四日市市在宅医療・介護連携視線センター業務実績について</li> <li>ケアマネジャー等向け研修会について</li> <li>退院時カンファレンスマニュアルの改訂について</li> </ul> 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>退院時カンファレンスマニュアルアンケート結果について</li> </ul>

### 3) 市民啓発推進部会

市民が在宅医療や緩和ケアなどについて理解を深め、自己の希望実現、家族対応ができるようにするための適切な情報提供及び啓発支援等について協議した。

	開 催 日	内 容
1	R5.3/15	1. 報告 ・在宅医療啓発補助事業の実績について 2. 議事 ・看取り、ACP に対する市民意識について ・ACP の周知に向けて

### 2. ケアマネジャー向け研修会

適正なケアプランを策定できるよう、在宅で問題になりやすい疾患の基礎知識を学ぶことができる研修会を開催している。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、YouTube を利用して講義ごとに動画を掲載する形で開催した。

	講 義 内 容	参加人数 (令和5年3月31日時点)
1	「退院時カンファレンスマニュアル2022～つむぐ～」 市内ケアマネジャー 伊藤 ターミエン氏、柴口 諭氏、 豊岡 哲也氏、廣瀬 磨由子氏	138 人
2	「訪問看護ができることとケアマネジメントへの活用」 四日市看護医療大学 准教授 多次 淳一郎氏	183 人
3	「精神障害の理解について」 障害者相談支援センターソシオ 管理者 下方 宏明氏	157 人
4	「四日市地域の在宅医療について」 笹川内科胃腸科クリニック 院長 山中 賢治氏	145 人
5	「難病について」 笹川内科胃腸科クリニック 院長 山中 賢治氏	145 人
6	「明日からのケアプランが変わる！床ずれ予防プログラムを知ろう」 県立総合医療センター 地域連携課 課長 大川 恵美氏	133 人

### 3. 訪問看護師関係研修事業

#### 1) 特別講演会

潜在看護師等に対し、訪問看護を含む在宅医療への理解と就業意欲を醸成することを目的として、在宅医療・看護に関する講演会を実施した。受講者の希望により、対面及びZoomで開催した。

##### (1) 日時・講演内容

	開催日時	講演内容	講師	受講者数
1	R4.8/6 14:00～16:00	訪問看護が担う ユニバーサル・ホスピ スマインド	小澤 竹俊氏 (めぐみ在宅クリニック院長/横浜 市)	44人

#### 2) 訪問看護研修(初級コース)

潜在看護師や訪問看護に興味のある現役看護師等が在宅看護について必要な基本的知識・技術を習得するための研修を実施した。受講者の希望により、対面及びZoomで開催した。

##### (1) 日時、講義内容

※いずれも土曜日(見学実習を除く)

13:00～14:30、15:00～16:30

	開催日	講義内容	講師
1	R4.10/1	訪問看護の魅力	山崎 衣緒理氏 (サンライズ訪問看護ステーション)
2		訪問看護対象論 療養者・介護者の特徴	東川 亜依子氏 (四日市羽津医療センター附属訪問看護ステーション)
3	R4.10/15	訪問看護援助論① ヘルスアセスメント	森 あゆみ氏 (訪問看護リハビリステーションあすか)
4		訪問看護援助論② 自立支援とケアアレンジ	松下 容子氏 (みんなのかかりつけ訪問看護ステーション 四日市)
5	R4.10/22	訪問看護援助論③ 意思決定の支援	松田 緑氏 (訪問看護ステーションしらかば)
6		訪問看護管理論① リスクマネジメント	中村 いお美氏 (四日市看護医療大学基礎看護学領域)
7	R4.10/24～28の間で0.5日 見学実習		四日市市内の訪問看護ステーション
8	R4.10/29	訪問看護管理論② 訪問看護に関わる制度	永田 三津子氏 (ときわ訪問看護ステーション)
9		訪問看護管理論③ ケアマネジメントと多職種連携	川島 典子氏 (四日市医師会訪問看護ステーション)

## (2) 受講者内訳

受講者内訳	受講者数
訪問看護ステーション看護師	3人
合計	3人

## 3) 訪問看護研修(中級コース)

看護職として在宅ケアに携わるための基盤となる知識の習得を目的とした研修を実施した。受講者の希望により、対面及びZoomで開催した。

### (1) 日時、講義内容

※いずれも土曜日

13:00~14:30、15:00~16:30

	開催日	講義内容	講師
1	R4.11/5	看護師さんから〇〇さんへ 関係を築き・深める	東川 亜依子氏 (四日市羽津医療センター附属訪問看護ステーション)
2		コミュニケーション・スキル	
3	R4.11/12	“いつもと違う”を見極める	松下 容子氏 (みんなのかかりつけ訪問看護ステーション)
4		フィジカルアセスメント	
5	R4.11/26	こころの“ゆらぎ”に沿い、 支える	春名 誠美氏 (四日市看護医療大学在宅看護学領域)
6		意思決定支援	
7	R4.12/3	互いを知り、協働する	北井 真紀子氏 (四日市看護医療大学在宅看護学領域)
8		多職種連携	

## (2) 受講者内訳

受講者内訳	受講者数
訪問看護ステーション看護師	5人
潜在看護師	1人
合計	6人

## 4) 訪問看護師スキルアップ

訪問看護ステーションの訪問看護師が、身近なところで必要な知識・技術を修得できる場として研修を開催した。

### (1) 日時・講義内容

※原則、第3金曜日 18:30～20:00 (一部、変更あり)

	開催日	講義内容	講師	申込人数
1	R4. 9/22	危機管理① 感染管理	脇坂 浩氏 (浜松医科大学)	14人
2	R4. 10/21	危機管理② 災害のそなえ	多次 淳一郎氏 (四日市看護医療大学)	13人
3	R4. 11/11	危機管理③ セルフメンタルケア	畑中 三千代氏 (日本たばこ産業株式会社)	10人
4	R4. 12/16	ケア技術① 口腔・嚥下ケア	深津 ひかり氏 (ふかつ歯科)	21人
5	R5. 1/20	ケア技術② 小児のリハビリ	徳力 康治氏 (訪問看護ステーションいくわ)	10人
6	R5. 2/17	ケア技術③ エンゼルケア	渡邊 尚美氏 (みたき総合病院)	13人

### 5) 看護師派遣研修事業

在宅医療に対する研修事業に協力してもらえる訪問看護ステーションを募り、病院や介護事業所に勤務する看護師を協力訪問看護ステーションへ派遣し、病院から在宅への移行をより円滑に行い、市民が安心して在宅療養生活を送ることができるように研修を実施した。

派遣元内訳	受講者数
県立総合医療センター	7人
市立四日市病院	1人
山中胃腸科病院	1人
合計	9人
延べ14日間	

### 4. 在宅医療支援病床確保事業

在宅医の疲弊を軽減し、在宅医療を手掛けようとする医師の確保、並びに在宅医療を受けることを希望する市民・患者が安心できるように、在宅医が在宅患者の入院が必要と判断したとき、スムーズな受け入れができる体制を地域で構築する事業を実施した。

※事業対象となる例：肺炎等による発熱、食欲低下による全身状態悪化、脱水症状、運動機能低下等により、在宅でのQOL（生活の質）の低下が予測される場合など。

※協力医療機関：石田胃腸科病院、小山田記念温泉病院、主体会病院、  
富田浜病院、山中胃腸科病院（計5カ所）

※利用期間：1回につき14日間以内

## 1) 利用状況

	利用件数	参考
令和4年度	11件(延べ105日間)	令和元年度 9件 (延べ106日間) 令和2年度 12件 (延べ135日間) 令和3年度 10件 (延べ110日間)

## 5. 在宅医療啓発活動補助事業

在宅医療の啓発を行う市民活動について経費の一部を補助した。

	団体名	事業名・内容	講師	開催日・会場
1	PPKほぼ	令和4年度 PPK ほぼ講演会 ○在宅医療と介護のシステム、高齢者の病気や病院のかかり方等について講演会を行う。	(第1回) 日本食育協会認定 食育講師 徳岡 薫氏 (第2回) 日本介護予防ダンス協会 伊藤 麻 由氏	(第1回) 令和4年10月11日(火) 保々地区市民センター会議室 (第2回) 令和5年3月15日(水) 保々地区市民センター
2	桜地区社会福祉協議会	福祉セミナー 「在宅医療」について ○住み慣れた家で最期を迎えることができる在宅を支える在宅医療について学習する。	菰野厚生病院 櫻井 翔氏	令和5年1月22日(日) 桜地区市民センター大会議室
3	三重北社会福祉協議会	講演会①「在宅医療と栄養指導について」 ○在宅医療の現状と今後を知ること、日常生活下の栄養指導等をふまえた見落とし易いところの対処方法を学び、在宅医療を身近なものとして理解する。	—	—
4	協議会 (中止)	講演会②「在宅医療の現状について」 ○在宅医療の現状を知ること、医療を受ける側、支援する側の役割とかかりつけ医院間の連携、対処方法を学び、在宅医療を身近なものとして考えてもらう。	—	—

5	県地区社会福祉協議会	最期まで自分らしく生きる為に・・・その4 「訪問看護ステーションの利用について」 ○安心して住み慣れた自宅で最期まで自分らしく生きることができるように、訪問看護ステーションの概要、医療ケアの内容などを学ぶ。	菰野厚生病院 岸田 育代氏	令和4年12月17日(土) 県地区市民センター会議室 (リモート会場 あがたが丘集会所ホール)
6	三重西社会福祉協議会	三重西高齢者 元気・いきいき健康講座 ○三重西地区の高齢者等が団地の特徴とも言える一人暮らし、高齢者のみの世帯が多い状況であることから、在宅で安心して健康な生活を続ける上で、高齢者の食事に焦点を当て、食事内容や栄養、体のことについてを学ぶ。	日本食育協会認定 食育講師 徳岡 薫氏	令和4年11月26日(土) 三重西小学校体育館
7	特定非営利活動法人元気な笑顔	地域住民に向けての講演会「在宅医療の現状」 ○在宅介護及び医療の現状から、地域としての関わり合い並びに身近な問題として考える機会とする。	富田浜病院 前田 明日香氏	令和4年10月22日(土) よってこ家 (リモート形式も併用)
8	川島地区福祉教室実行委員会	川島地区福祉教室 「不整脈は放置できない！」～人生100年健康で生きたい～ ○元気に安心して暮らすための疾病予防や住み慣れた地域で終末期を迎えられるように在宅医療について考える機会を作る。	みたき健診クリニック 千田 豊氏	令和5年1月22日(日) 川島地区市民センター大会議室

## 6. 在宅医療・介護連携支援事業

四日市市在宅医療・介護連携支援センター（愛称：つなぐ）において、医療・介護関係者からの相談支援を行うなど、医療と介護の連携強化に努めた。

### 1) 相談件数

	医療機関からの相談	介護機関からの相談	合計
相談件数	430件	643件	1,073件

### 2) 訪問件数

	医療機関への訪問	介護機関への訪問	合計
訪問件数	44件	405件	449件

## 7. 介護・看護人材育成研修

介護職・看護職の不足が懸念されていることから、各職種のスキルアップ研修を実施し、市内の介護現場への定着、就業意欲が高められるよう支援をした。

## 1) 介護職向けスキルアップ研修会

いずれも Zoom で開催した。

### (1) 実務経験 5 年未満者対象

	開催日時	講義内容	講師	人数
1	R5. 3/10 13:00～16:00	認知症の人の理解と対応の基本	白澤 政和氏 (四日市福祉専門学校)	7 人

### (2) 実務経験 10 年以上対象

	開催日時	講義内容	講師	人数
1	R5. 3/17 13:00～16:00	尊厳を守るケアの実践について	伴野 千登勢氏 (四日市福祉専門学校)	13 人

## 2) 看護職向け研修会

受講者の希望により、対面及び Zoom で開催した。

原則第 3 金曜日 16:00～17:30 (一部、変更あり)

	日時	テーマ	講師	申込人数
1	R4. 9/22	施設看護に活かす医療ケア技術 褥瘡のケア	大川 恵美氏 (三重県立総合医療センター)	17 人
2	R4. 10/21	施設看護に活かす生活援助技術 (1) 眠りの援助	鈴木 裕美氏 (橋北楽々館在宅介護支援センター)	11 人
3	R4. 11/11	施設看護に活かす生活援助技術 (2) 食べることの援助	菅原 啓太氏 (三重県立看護大学) 刀根 美穂子氏 (ナーシングホームもも鳥取)	14 人
4	R4. 12/16	施設看護に活かす生活援助技術 (3) 排泄の援助	久保田 千代子氏 (エンドオブライフケア協会)	10 人
5	R5. 1/20	施設看護管理 (1) 感染管理	脇坂 浩氏 (浜松医科大学)	11 人
6	R5. 2/17	施設看護管理 (2) 施設看護の倫理	青木 智子氏 (ナーシングホームもも鳥取)	12 人

## 8. がん患者・家族支援事業

### 1) 「がん患者と家族の方のおしゃべりサロン」 in 四日市

がん患者とその家族への支援のため、三重県がん相談支援センターの協力のもと、地域における情報交換と交流の場として、年5回サロンを開催した。

#### (1) 開催状況

※いずれも水曜日 四日市市総合会館

開催日	人数	サポーター等関係者
R4. 4/13	1人	4人
R4. 6/8	0人	5人
R4. 10/12	1人	4人
R4. 12/14	3人	5人
R5. 2/8	7人	7人

## 9. 応急診療所事業

四日市市応急診療所において、休日における市民の一次救急医療を行った。

- ① 診療日 : 日曜日、祝(休)日、12月31日、1月1日、1月2日、1月3日
- ② 診療時間 : 10:00~12:00 13:00~16:00
- ③ 診療科目 : 内科、小児科、耳鼻咽喉科(耳鼻咽喉科は日曜日のみ)

### 1) 受診状況

年度	内科 (人)	小児科 (人)	耳鼻科 (人)	計 (人)	一日平均
					( )は診療日数
令和4年度	1,400	1,212	243	2,855	40.79人(70日)
令和3年度	627	790	279	1,696	24.23人(70日)
令和2年度	485	480	284	1,249	17.84人(70日)

### 2) 運営委員会開催状況

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoomを利用してオンライン上で開催した。

	開催日	議事
1	R4. 9/14	1. 会長、副会長の選任について 2. 報告 1) 令和3年度運営状況について 2) その他報告事項について 3. 議事 1) 応急診療所における採用薬剤について (四日市薬剤師会様より) 2) これまでの新型コロナウイルス感染症対応について 3) 今後の感染症対応について 4. その他

## 10. 歯科医療センター事業

四日市市歯科医療センターにおいて、障害者に対する歯科診療及び年末年始における応急の歯科診療を行った。

### 1) 診療日及び診療時間

応急診療：12月30日、12月31日、1月1日、1月2日（9：00～11：30）

障害者（児）診療（予約制）：火、木曜日（13：30～16：30）

月概ね2回日曜日（9：30～12：30）

※祝・休日と12月28日～1月3日を除く。

### 2) 受診状況

年度	休日診療			障害者診療			一日平均 (人)
	診療実日 数(日)	受診者 数(人)	1日平均 (人)	診療実日 数(日)	受診者数(人)		
					延数	新患再掲	
令和4年度	4	48	12.0	92	1,774	651	19.3
令和3年度	4	47	11.8	91	1,727	593	19.0
令和2年度	4	68	17.0	91	1,728	656	19.0

※障害者診療日（日曜日等）に応急処置希望者の受診があった場合、対応可能な範囲で診療を実施した。

### 3) 運営委員会開催状況

	開催日	議事
1	R5.3/30	1. 令和3年度事業報告 2. 令和4年度事業経過報告 3. 令和4年度指定管理者の運営協議

# 学生実習等

## 1. 学生実習

地域保健活動の中核として、保健・医療・福祉分野に従事する人材育成のため実習受け入れを行っている。

学校名	実習生数	実習期間	実習内容
三重大学医学部（医学生及び看護学生）	7人	令和4年9月28日	「さろん de 志氏我野」での参加者、運営者へインタビュー
名古屋文理大学（管理栄養士）	2人	令和4年6月13日～6月17日	保健所業務の説明、いきいき栄養教室見学、1歳6ヶ月児・3歳児健診見学、乳幼児食教室見学
名古屋学芸大学（管理栄養士）	2人		
四日市看護医療大学	計173人	1) 4年生：50人 令和4年6月22日～10月7日 （10グループに分かれ、学内実習を含む延べ各8日間） 2) 2年生：123人 令和4年8月29日～30日 令和4年9月5日～6日 （4グループに分かれ、各1日） 3) 2年生：123人 令和4年6月20日	1) 集中講義、各保健事業の見学、健康教育の実施等 2) 講義 3) 校内講義 地域看護活動の実際（四日市市の保健師活動の実際）
三重県立看護大学	計4人	3年生 令和5年2月13日～3月3日 （12日間）	各保健事業の見学、健康教育の実施等
四日市医師会看護専門学校	計41名	3年生 令和4年4月27日	講義
ユマニテク看護助産専門学校	計6名	令和4年7月21日～22日（2名） 令和4年7月25日～26日（2名） 令和4年7月28日～29日（2名）	各保健事業の見学等
三重県立公衆衛生学院（歯科衛生士）	新型コロナウイルス感染症の影響により、各校にて学内実習に変更となった。		

## 2. 「1日看護体験」の実施

高校生が夏休みの1日を、医療機関において看護業務を体験することにより、看護の実際を理解し、看護職志望を促す機会を提供する。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで実施した。

実施日	令和4年8月3日(水)
参加高校数	42校(うち、市内7校)
参加人数	627人(うち、市内131人)

# 成人保健事業

## 1) 健康管理のために

### (1) 健康手帳の交付

健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立てるために健康手帳を交付した。

交付者数（人）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
40歳～74歳	198	287	194
75歳以上	143	137	84
合計	341	424	278

平成30年度以降、厚生労働省のホームページから直接ダウンロードでの交付を併用

### (2) 健康相談事業

健康相談を行い、市民の健康保持増進を図った。

実施状況 40～64歳【( )内は20～39歳】

	実施回数	相談延べ実施人数		
		令和4年度	令和3年度	令和2年度
あさけプラザでの相談	週2回	6 (0)	6 (0)	2 (0)
健康づくり課等での相談 (来所)	随時	8 (0)	0 (0)	1 (0)
電話による健康相談	随時	24 (1)	20 (3)	20 (1)
依頼による相談	随時	3 (3)	0 (0)	0 (0)
健康教育と併設	随時	1 (0)	0 (0)	0 (0)
合計		42 (4)	26 (3)	23 (1)

65歳以上は、3)介護予防事業の(1)健康相談に計上

### (3) 検診等

疾病を早期に発見し、適切な治療及び生活習慣の改善につなげるため、各種検診を実施。

検診受診状況

区分	年度		40歳以上				40歳未満			
			対象者数 (人) ※1	受診者数(人) ※2			受診率 (%) ※3	受診者数(人)		
				地区 巡回	医療 機関	合計		地区 巡回	医療 機関	合計
胃がん検診	令和4年度	バリウム	80,105	1,680	4,213	5,893	9.4	0	0	
		内視鏡			5,028	5,028				
		合計		1,680	9,241	10,921		0	0	
	令和3年度	バリウム	78,823	1,740	3,317	5,057	7.3	0	0	
		内視鏡			9,939	9,939				
		合計		1,740	13,256	14,996		0	0	
	令和2年度	バリウム	76,804	0	0	0	6.9	0	0	
		内視鏡			0	0				
		合計		0	0	0		0	0	
乳がん検診	令和4年度	マンモグラフィ	59,846	2,928	4,441	7,369	17.9			
		エコー		425		425		282	282	
	令和3年度	マンモグラフィ	60,245	3,278	4,490	7,768	17.5			
		エコー		475		475		316	316	
	令和2年度	マンモグラフィ	61,066	3,095	3,785	6,880	17.8			
		エコー		256		256		337	337	
肺がん・結核検診	令和4年度		123,059	2,881	11,715	14,596	5.2	0	0	
	令和3年度		123,503	2,907	11,637	14,544	5.3	0	0	

	令和2年度	124,466	4,560	8,369	12,929	4.3	0	0
大腸がん検診	令和4年度	123,059	2,845	15,256	18,101	6.5		
	令和3年度	123,503	2,929	15,465	18,394	6.8		
	令和2年度	124,466	2,758	12,366	15,124	5.6		

検診受診状況

区分	年度	20歳以上の女性					
		対象者数 (人) ※1	受診者数(人) ※2				受診率(%) (20~69歳) ※3
			地区 巡回	医療 機関	妊婦健診 での受診者	合計	
子宮頸がん検診	令和4年度	91,437	1,796	8,741	2,092	12,629	18.3
	令和3年度	92,138	2,082	8,411	2,155	12,648	17.4
	令和2年度	93,445	1,919	6,866	2,136	10,921	17.4
HPV 検査	令和4年度		71	919	347	1,337	
	令和3年度		112	849	385	1,346	
	令和2年度		108	818	414	1,340	

※1 対象者数は、40～69歳(ただし、胃がん検診は50～69歳、子宮頸がん検診は20～69歳)を計上。

※2 受診者数は、40歳以上(子宮頸がん検診は20歳以上)を計上。

※3 受診率は、下記計算式にて算出。

(胃がん検診受診率算出方法)

= (「前年度受診者数(バリウム+内視鏡)」+「当該年度受診者数(バリウム+内視鏡)」-「2年連続受診者数(バリウム+内視鏡)」) ÷ 「当該年度対象者数」 × 100

(乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率算定方法)

= (「前年度受診者数」+「当該年度受診者数」-「2年連続受診者数」) ÷ 「当該年度対象者数」 × 100

受診率は、※1を分母とし、※2のうち、40～69歳(胃がん検診は50～69歳、子宮頸がん検診は20～69歳)の者を抽出し算出。

検診受診状況（医療機関にて実施）

区分	年 度	受診者数（人）
		計
検査 肝炎 ウイルス	令和4年度	110
	令和3年度	104
	令和2年度	353

さわやか歯科検診（歯周病検診）受診状況

年 度	対象者数 （人）※	受診者数（人）							受診率 （%）
		20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	合計	
令和4年度	22,785	137	186	187	290	242	337	1,379	6.1
令和3年度	23,000	149	216	209	300	293	412	1,579	6.9
令和2年度	23,024	160	213	182	234	204	341	1,334	5.8

※20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人口

（4）健康増進法健康診査・保健指導

各医療保険による特定健康診査の対象とならない、生活保護受給者等の40歳以上の人を対象とし、メタボリックシンドロームの早期発見、予防改善のための健診及び保健指導を実施した。

健康増進法健康診査・保健指導受診状況

年 度	健康診査			保健指導							
	対象者数 （人）	受診者数 （人）	受診率 （%）	動機付け支援				積極的支援			
				対象者数 （人）	受診者数 （人）		受診率 （%）	対象者数 （人）	受診者数 （人）		受診率 （%）
				初回面談	継続支援		初回面談	継続支援			
令和4年度	2,855	490	17.2	23	1	2	13.0	17	2	2	23.5
令和3年度	2,837	508	17.9	18	2	1	16.7	24	2	0	8.3
令和2年度	2,717	470	17.3	23	1	1	8.7	15	0	0	0

### (5) 大人の風しん対策（風しん抗体検査・予防接種）

「先天性風しん症候群」の発症を防止するため、妊娠を希望している女性等を対象に風しん抗体検査及びワクチン公費助成（抗体価が低い人のみ）を行った。

また、今まで公的な接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い男性（昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれ）を対象に、風しんの追加的対策として抗体検査及び予防接種（抗体価が低い人のみ）を実施した。

#### 受診・接種状況

		対象者	令和 4 年度 受診・接種者 数(人)	令和 3 年度 受診・接種者 数(人)	令和 2 年度 受診・接種者 数(人)
妊娠を 希望する 女性等へ の補助	抗 体 検 査	妊娠を予定又は希望している女性	140	163	190
		同居者	120	149	195
		風しん抗体価が低い妊婦の同居者	42	49	68
		合計	302	361	453
	風しんワクチン等接種公費助成	307	303	314	
追加的 対策	抗体検査		1,371	3,326	7,232
	予防接種		355	774	1,521

### (6) 大人の予防接種

#### ① 高齢者インフルエンザ

インフルエンザの予防と重症化を防ぐために、高齢者に対してインフルエンザの予防接種を実施した。

#### 接種状況

	令和 4 年度			令和 3 年度			令和 2 年度		
	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
65 歳以上	80,966	46,555	57.5	80,861	47,301	58.5	80,529	56,922	70.7
60～64 歳	133	92	69.2	133	104	78.2	170	138	81.2

## ② 高齢者肺炎球菌ワクチン

高齢者の肺炎の予防と重症化を防ぐために、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施した。

接種状況

	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	65歳以上 (人)	60～64歳 (人)	65歳以上 (人)	60～64歳 (人)	65歳以上 (人)	60～64歳 (人)
定期 接種	2,673	12	2,849	14	3,074	19
公費助成	53		71		162	

## 2) 健康づくり支援

### (1) 健康教育

各種教室を実施し、健康増進、疾病予防を図った。

実施状況

教室	年度	回数 (回)	参加者数 (人)			
			延人員	実人員	40歳以上	
					40歳以上	40歳未満
カラダスッキリ塾 (※1)	令和4年度	5	106	24	24	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	5	104	24	24	0
青空教室 (※2)	令和4年度	8	100	40	39	1
	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	2	64	64	64	0
保健事業指導者 支援事業 (※1)	令和4年度	2	78	78	64	14
	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	2	81	81	69	12
乳がん予防 健康教育	令和4年度	59	3,635	3,635	3,353	282
	令和3年度	74	4,069	4,069	3,753	316
	令和2年度	81	3,688	3,688	3,432	256
出前講座 (※3)	令和4年度	5	145	145	130	15
	令和3年度	1	27	27	7	20
	令和2年度	7	216	159	107	52
地区及び各種団体等 からの依頼	令和4年度	4	67	22	22	0
	令和3年度	2	25	25	25	0
	令和2年度	2	64	64	64	0
三重北勢健康増進 センター開催 健康づくり教室 (※4)	令和4年度	86	472	149	149	0
	令和3年度	95	712	193	191	2
	令和2年度	143	757	237	237	0

(※1) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を考慮し中止。

(※2) 令和2年度から実施。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を考慮し中止。

(※3) 出前講座：令和元年度から「介護予防講座」メニューは高齢福祉課で実施。

(※4) 令和4年10月2日～令和5年2月28日 空調設備工事に伴い、屋内施設利用不可であったため、屋外での教室に振替えたが、教室開催数は減少

## (2) 健康ボランティア開催による健康教育

健康ボランティアによる、地域での健康づくりの啓発や教室を開催した。

実施状況

参加者数 (人)

年 度	ステキ健康サポーターによる活動	食生活改善推進員による活動
令和4年度	25,475	11,950
令和3年度	22,388	8,830
令和2年度	23,678	8,054

ステキ健康サポーター：生活習慣病予防をすすめるボランティア

食生活改善推進員：食生活改善をすすめるボランティア

## (3) 健康ボランティア養成

運動実践や食生活の改善など地域で健康づくりを推進するため、健康ボランティアを養成した。

実施状況

教室	年 度	回数 (回)	参加者数 (人)			
			延人員	実人員	40歳以上	
					40歳未満	40歳未満
ステキ健康サポーター 養成講座 (※1)	令和4年度	5	62	14	14	0
	令和3年度	1	6	6	6	0
	令和2年度	5	56	12	11	1
食生活改善推進員養成 事業(栄養教室) (※2)	令和4年度	7	109	17	16	1
	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	7	99	15	14	1

(※1) 令和3年度は、全5回中1回実施。2回目以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を考慮し中止。

(※2) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を考慮し中止。

## (4) 働く世代の健康づくり支援事業

### ① 地域職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、働く世代の健康づくりに関する情報の共有や協働事業の実施等について協議する。

開 催 日	議 事
令和4年8月17日(木)	地域職域連携の推進について 令和4年度 健康づくり課事業の取り組みについて 保健予防課 四日市市におけるメンタルヘルス対策について
令和5年2月17日(金)	四日市市第3次保健医療推進プランについて 令和4年度 健康づくり課事業の取り組みについて (報告) 令和5年度 健康づくり課事業の取り組みについて (計画) 保健予防課 四日市市におけるメンタルヘルス対策について

## ② みんなの健康☆応援事業所登録事業

事業所の健康づくりを応援するため、登録事業所に対して毎月健康情報を配信し、事業所や従業員が健康づくりに取り組むきっかけを作る。

登録事業所数

(事業所)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
登録事業所数	170	167	146
健康情報を提供している事業所数	499	499	430

## ③ 企業対抗！四日市をARUKUンピック

働く世代の健康の維持増進及び健康習慣の定着をはかるとともに、参加する企業が健康経営に取り組む端緒となることを目的として、スマートフォンのアプリを活用した企業対抗型のウォーキングイベントを開催した。

参加状況

	令和4年度
参加事業所・団体数	27
参加チーム数	50
参加者数	310

## (5) 啓発事業

市民が健康づくりに取り組むきっかけとなるよう啓発活動を実施した。

### ① がん検診受診について

- ・検診手帳を市内の祭り、健康フェア、イベント、出前講座、事業所、市内高等学校、市内大学等に合計 3,455 部配布した。
- ・検診バックを市内の祭り、イベント、出前講座、事業所、市内高等学校、市内大学等に合計 936 個配布した。
- ・がん検診受診勧奨ポスターを作成し、四日市まつりで掲示した。

### ② 健康づくりについて

- ・健康づくりへの関心を高めるため、新たに健康情報冊子「ARUKU vol. 3」を作成。既存の健康情報冊子「ARUKU」「ARUKUvol.2」については、地区市民センター、庁内窓口、企業、健康ボランティアなどを通じて配布を行った。

(冊)

冊子名	令和4年度	令和3年度	令和2年度
ARUKU	3,090	7,697	9,071
ARUKUvol.2	3,330	9,427	15,361

- ・街の中に「歩く」ことが浸透するように、「ARUKU」を基盤とした、啓発活動を実施

#### ◆近鉄四日市駅改札外階段（3カ所）への健康づくり啓発階段標示の掲出

掲示期間：令和4年10月1日～10月31日

#### ◆工事現場の仮囲等へのマグネット標示の設置（4カ所）

鶉の森公園内 2 か所、内部中学校前の工事現場仮囲い、本庁舎横ごみ倉庫外壁

◆ポスター掲示による啓発

掲示場所：市関連施設、国道 1 号線地下歩道橋、みんなの健康☆応援事業所、マイレージ得点協力店、商店街団体

- 健康づくりに取組むきっかけの促進を図るため、「健康マイレージ事業」を実施。一定のポイントのため、応募があった人に協力店で特典が受けられる「三重とこわか健康応援カード」を交付した。

対象者：四日市市在住、在勤の 18 歳以上

交付者数 (人)

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
交付者数	864	759	1,006	1,072	270

- コロナ禍においても市民が、継続して楽しみながら運動を実施できるよう動画の配信や、運動の成果を記録で見える化することにより、運動習慣が身につくように促す「四日市を ARUKU マップ第 2 弾」を実施した (令和 4 年 11 月～令和 5 年 2 月)

対象者：四日市市在住・在勤・在学する 18 歳以上の人

参加者数 (人)

	令和 4 年度	令和 3 年度 (令和 3 年 4 月～6 月)	令和 2 年度 (令和 3 年 1 月～3 月)
参加者数	809	663	745

- 市民の関心を高め、健康づくりの推進につなげるため、健康情報冊子「ARUKU」の動画版を市公式 YouTube チャンネルにて放映した。(令和 3 年 11 月 24 日～放映)

【視聴回数 (令和 5 年 3 月 31 日 時点)】

	令和 5 年 3 月 31 日時点	令和 4 年 3 月 31 日時点	令和 4 年度 年間視聴回数
市街地編	1,282	735	547
南部丘陵公園	1,227	648	579
垂坂公園・羽津山緑地編	1,736	727	1,009
中央緑地編	1,109	647	462
チェックパターンエクササイズ編	900	535	365

PR 編：本庁舎 1 階電子掲示板、本庁舎及び総合会館エレベーター前電子掲示板で放映

③イベントにおける啓発活動

- ・「日永梅林」復活秋祭り

日時：令和 4 年 11 月 20 日 (日) 9:30～12:00 ⇒ 雨天のため中止

場所：南部丘陵公園北ゾーン (泊山小学校西奥)

・「日永梅林」復活梅まつり

日時：令和5年3月5日（日）9:30～12:00

場所：南部丘陵公園北ゾーン（泊山小学校西奥）

内容：ウォーキングラリー（南部丘陵公園北ゾーンの路面標示7か所の標示の一部を隠したクイズに答え、用紙を提出するとオリジナル缶バッジを進呈）

四日市健康マイレージ申込書、ARUKUの冊子の配布

参加者：199名（15分コース 119名、40分コース 80名）

・四日市コンビナート夜景ランフェスティバル

日時：令和5年3月11日（土）11:30～14:15

場所：四日市ドーム

内容：がん検診手帳、四日市健康マイレージ、ARUKUの冊子をバッグに入れて配布

配布数：297セット（ARUKU啓発バッグ（布） 197セット、ARUKU啓発クリアバッグ 100セット）

④健康ボランティア（ステキ健康サポーターの会、ヘルスリーダーの会）スキルアップ講習会

日時：令和5年1月27日（金）13:30～15:00

場所：四日市総合体育館 多目的室

内容：血管年齢を若返らせる！ ～血管ケアの運動について～

講師：作業療法士 武田泰紀

参加者：ステキ健康サポーターの会 25名 ヘルスリーダーの会 22名 合計 47名

（6）受動喫煙対策についての周知啓発及び相談

望まない受動喫煙が生じないように、ポスターやリーフレットの配布等による啓発や、市民・事業者からの受動喫煙に対する相談を行った。（健康増進法改正に伴い令和元年度から実施）

	受動喫煙についての相談件数
令和4年度	11
令和3年度	14
令和2年度	147

#### 4) 栄養指導・食育推進ネットワーク事業

##### (1) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定多数の人に継続的に食事を供給する施設に対して栄養管理指導や研修会を行った。

##### ① 給食施設巡回指導

令和2年度・3年度・4年度の巡回指導は、新型コロナウイルス感染症の影響により、三重県の動向等を踏まえ中止としたが、啓発資料等による情報提供を実施した。

実施状況

(件)

		令和4年度	令和3年度	令和2年度
学校	特定給食施設指導数	0	0	0
	一般給食施設指導数	0	0	0
病院	特定給食施設指導数	0	0	0
	一般給食施設指導数	0	0	0
老人保健施設	特定給食施設指導数	0	0	0
	一般給食施設指導数	0	0	0
児童福祉施設	特定給食施設指導数	0	0	0
	一般給食施設指導数	0	0	0
老人福祉施設	特定給食施設指導数	0	0	0
	一般給食施設指導数	0	0	0
社会福祉施設	特定給食施設指導数(※)	0	0	0
	一般給食施設指導数	0	0	0
事業所	特定給食施設指導数	0	0	0
	一般給食施設指導数	0	0	0
寄宿舍	特定給食施設指導数	0	0	0
	一般給食施設指導数	0	0	0

(※) 指導対象施設なし

## ② 給食施設研修会

実施状況

配信日時	利用者数 (人)	内 容
令和5年1月16日(月) ～30日(月)	91	YouTubeによるオンライン研修 講義：「給食施設における健康づくり ～減塩と野菜摂取量の向上～」 講師：名古屋文理大学 教授 後藤 千穂 氏
令和5年2月15日(水) ～28日(火)	33	三重県健康推進課提供のWEB研修により実施 講義：「ナッジを食行動や食生活支援に取り入れよう ～取組に活かすヒント～」 講師：女子栄養大学 准教授 林 芙美 氏

## (2) 栄養成分表示等に関する相談

食品表示法第4条、第5条、健康増進法第65条第1項に基づき、食品の表示等に関する相談を行った。

実施状況

(件)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
特定保健用食品	0	0	0
特別用途食品	0	0	0
食品表示基準 (又は栄養表示基準)	13	18	38
栄養機能食品	0	0	1
誇大表示の禁止	1	1	3
計	14	19	42

## (3) 食育推進事業

食に関する取組みの充実に向け、市内及び食育推進関係団体等がともに連携し、各種事業を行った。

### ① 四日市市食育推進会議

実施状況

開 催 日	議 事
第1回 10月7日(金)	1. 令和4年度の食育推進事業について 2. 第3次四日市市保健医療推進プランの策定について
第2回 2月27日(月)	1. 第3次四日市市保健医療推進プランの策定について 2. 令和4年度の食育推進事業について(報告)

## ② 啓発事業

### 実施状況

	令和4年度			令和3年度			令和2年度		
	回数 (回)	参加者数(人)		回数 (回)	参加者数(人)		回数 (回)	参加者数(人)	
		延人員	実人員		延人員	実人員		延人員	実人員
食育推進のための啓発事業	1	198	198	0	0	0	0	0	0
高校生・大学生のための食育教室	2	170	170	8	1,383	1,383	6	737	737
食育推進ポスター事業	応募数 1,057 作品			応募数 847 作品			応募数 775 作品		

そのほか、食育推進ポスターの入賞作品を用いて、野菜の摂取量向上の推進を目指した啓発活動を行った。

# 介護予防事業

## 1) 相談事業

### (1) 健康相談

健康づくりや認知症、閉じこもり予防などの介護予防に関する相談を行った。

相談状況

(人)

年度	来所相談		依頼による 相談	電話相談 (ヘルシーダイヤル等)	健康教育 と併設	合計
	あさけプラザ	健康づくり課 窓口等				
令和4年度	1,703	154	27	62	8	1,954
令和3年度	1,013	119	0	58	0	1,190
令和2年度	1,234	95	0	75	0	1,404

### (2) 訪問事業

健康づくりや認知症、閉じこもり予防などの介護予防に関する訪問指導を行った。

実施状況

(人)

年度	実人員			延人員		
	閉じこもり 予防	その他	計	閉じこもり 予防	その他	計
令和4年度	18	0	18	81	0	81
令和3年度	18	0	18	72	0	72
令和2年度	21	0	21	89	0	89

## 2) 啓発事業

### (1) 介護予防普及啓発事業

介護予防への関心を高める場として、在宅介護支援センターが、転倒予防・認知症予防などに関する講話や体操を経験する講座を実施している。

実施状況

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)
令和4年度	230	3,054
令和3年度	137	2,371
令和2年度	140	1,847

### 3) 自主活動の立ち上げ・継続支援

#### (1) 地域で元気アップ説明会

地域での住民主体の介護予防の取り組みに対する動機づけのため、地域包括支援センターが、“いきいき百歳体操”などの体験も交えて、継続的な介護予防の効果、地域づくりによる介護予防の大切さなどを紹介する説明会を行っている。

実施状況

年 度	回数 (回)
令和4年度	9
令和3年度	5
令和2年度	2

#### (2) 活動立ち上げ集中支援

地域包括支援センターが、おおむね週1回以上の介護予防の取り組みを始める住民団体に対して、体操の指導などで集中的に関わり、その立ち上げを支援している。

実施状況

年 度	回数 (回)
令和4年度	5
令和3年度	4
令和2年度	8

#### (3) 介護予防講座

介護予防に取り組んでいる団体の活動を支援するため、保健師や理学療法士などの専門職が、体操の指導、情報提供などを行う講座を実施している。

実施状況

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)
令和4年度	30	683
令和3年度	19	448
令和2年度	18	388

### 4) 健康ボランティアによる介護予防教室

#### (1) イキイキ教室

ヘルスリーダー（健康ボランティア）が、体操、レクリエーションを取り入れた教室を各地区で実施している。

#### 実施状況

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)
令和 4 年度	203	2,329
令和 3 年度	115	1,088
令和 2 年度	137	1,132

#### (2) 食と運動の輪★すこやか倶楽部

ヘルスリーダーと食生活改善推進員（健康ボランティア）が、望ましい食習慣と運動の実践を提案する教室を各地区で実施している。

#### 実施状況

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)
令和 4 年度	24	334
令和 3 年度	24	301
令和 2 年度	24	262

### 5) 通いの場

#### (1) ふれあいいきいきサロン

市社会福祉協議会に委託して、高齢者が介護予防や生きがいつくりなどを目的として地域で気軽に集える「通いの場」の運営を支援している。

#### 実施状況

年 度	箇所数
令和 4 年度	626
令和 3 年度	651
令和 2 年度	667

## 三重北勢健康増進センター事業

### (1) 利用状況と推移(人)

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度
プール	一般	9,316	8,172	11,838
	65歳以上	8,482	8,042	11,031
	中学生以下	5,680	4,776	5,123
	小計	23,478	20,990	27,992
トレーニングジム	一般	5,212	5,091	7,608
	65歳以上	6,392	6,510	8,121
	小計	11,604	11,601	15,729
軽運動室及びランニングトラック	一般	3,106	2,792	3,415
	中学生以下	323	434	406
	小計	3,429	3,226	3,821
グラウンドゴルフ場	一般	2,816	1,840	3,071
	中学生以下	23	37	28
	小計	2,839	1,877	3,099
計		41,350	37,694	50,641

健康づくり教室※	472	508	757
----------	-----	-----	-----

※ 健康教育の三重北勢健康増進センター開催健康づくり教室を再掲。

障害児等機能回復訓練	—	—	—
------------	---	---	---

※ こども未来部事業

運動施設専用使用	4,869	5,054	6,117
会議施設使用	3,922	36,184	4,307

※令和4年度会議施設使用人数のうち、新型コロナウイルスワクチン関係 1,601

利用者合計	50,141	78,932	61,065
-------	--------	--------	--------

# 人口推移

## 1) 年次別人口推移

(各年 10 月 1 日現在)

年次	世帯数 (戸)	人 口			人口密度 (1km <sup>2</sup> あたり)	備 考
		総数 (人)	男性 (人)	女性 (人)		
令和 4 年	144,556	310,113	156,002	154,111	1,502	
3 年	142,498	310,110	155,643	154,467	1,502	
2 年	141,768	311,716	156,413	155,303	1,510	
元年	139,718	311,470	156,038	155,432	1,509	
平成 30 年	138,279	312,258	156,252	156,006	1,513	

## 2) 年齢階層別人口推移

(各年 10 月 1 日現在)

年次	人口総数 (人)	年少人口※1		生産年齢人口※2		老年人口※3	
		実数(人)	構成比 (%)	実数(人)	構成比 (%)	実数(人)	構成比 (%)
令和 4 年	310,113	37,491	12.1	191,656	61.8	80,966	26.1
3 年	310,110	38,255	12.3	190,994	61.6	80,861	26.1
2 年	311,716	38,997	12.5	192,190	61.7	80,529	25.8

※1 年少人口 0～14 歳 ※2 生産年齢人口 15～64 歳 ※3 老年人口 65 歳以上

[年少・老年・従属人口指数及び老年化指数] 令和 4 年 10 月 1 日現在 ( ) 令和 3 年

・年少人口指数	19.6 (20.0)	・老年人口指数	42.2 (42.3)
・従属人口指数	61.8 (62.4)	・老年化指数	216.0 (211.4)

年少人口指数 = 年少人口 ÷ 生産年齢人口 × 100      老年人口指数 = 老年人口 ÷ 生産年齢人口 × 100

従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口 × 100      老年化指数 = 老年人口 ÷ 年少人口 × 100

## 病院・診療所立入検査

医療法等関係法令に基づき、医療の安全の確保のために、市内の全病院及び診療所に対して、立入検査を行い、法令等に規定された人員の配置や構造設備に関する検査、医療従事者向け各種マニュアル整備等の確認をし、指導助言を行っている。

### 1) 病院・診療所立入検査の状況

#### (1) 立入実施施設数

年度	病院（毎年実施）			診療所（概ね5年に1度実施）		
	対象数 （件）	実施数 （件）	実施率 （%）	対象数 （件）	実施数 （件）	実施率 （%）
令和4年度	13	13	100.0	※417	46	11.0
令和3年度	13	13	100.0	※415	0	0.0
令和2年度	13	0	0.0	※419	0	0.0

（※開設施設中、休止施設のぞく。助産所を含む。）

令和4年度は市内の全13病院に対して書面検査を行うとともに、令和2年度以降に新規開設した診療所など早期に実地検査を行う必要性が高い診療所46件に対して立入検査を実施した。

#### (2) 病院立入実施結果

年 度	令和4年度	
	病院数（件）	不備率（%）
指 摘 内 容		
医療安全管理体制の整備	13	0
医療従事者に対する健康診断の実施	13	0
医療従事者の不足	13	0
その他	13	0

#### (3) 診療所立入実施結果

年 度	令和4年度	
	診療所数（件）	不備率（%）
指 摘 内 容		
医療安全管理体制の整備	46	0
医療従事者に対する健康診断の実施	46	0
その他	46	0

## 医務

医療法等関係法令に基づき、医療施設の開設・内容変更・廃止等の事務及び構造設備の適正管理等について確認検査を行っている。

### 1) 市内医務施設数

	病院	医科診療所	歯科診療所	歯科技工所	助産所	施術所	合計
令和4年度	13	268	150	33	7	307	778
令和3年度	13	268	148	37	6	309	781
令和2年度	13	272	147	37	5	298	772

各年度末の施設数

### 2) 確認検査と開設・廃止状況

(件)

年 度	確認検査		開設許可		開設届		廃止		使用許可	
	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3
病院	1	0	0	0	0	0	0	0	15	15
医科診療所	11	7	11	14	14	16	13	20	1	0
歯科診療所	5	6	1	4	5	6	4	5	2	0
歯科技工所	1	0	-	-	1	0	8	0	-	-
助産所	2	1	0	0	2	1	1	0	0	0
施術所	7	13	-	-	7	12	10	6	-	-
衛生検査所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	27	27	12	18	29	35	36	31	18	15

3) 市内病院及び許可病床数

令和5年3月末現在

	許可病床数					
	一般	療養	精神	結核	感染	総数
三重県立総合医療センター	415				4	419
市立四日市病院	535				2	537
四日市羽津医療センター	226					226
みたき総合病院	111	88				199
主体会病院	105	123				228
小山田記念温泉病院	222	155				377
医療法人社団プログレス 四日市消化器病センター	20	20				40
富田浜病院	47	98				145
総合心療センターひなが			480			480
山中胃腸科病院	48	45				93
石田胃腸科病院	38					38
水沢病院		38	174			212
四日市徳洲会病院		30				30
計	1,767	597	654		6	3,024

## 献血・骨髄バンク推進事業

市内の各種団体、献血会、事業所、学校等の協力を得て、献血意識の普及、啓発に努めるとともに、多くの市民に献血にご協力いただいている。

### 1. 献血事業

#### 1) 四日市市献血推進の日（夏、冬）

実施月日：令和4年7月22日（金）、令和5年1月27日（金）

実施場所：近鉄四日市駅北口・ふれあいモール

#### 2) 四日市献血ルーム「サンセリテ」

三重県赤十字血液センターが近鉄四日市駅前「トナリエ四日市」5階にて常設の献血ルームを開設している。

### 3) 献血状況

#### (1) 献血イベントの状況

	推進の日（夏）	推進の日（冬）
献血者数(人)	68	56
啓発参加者数（人）	58	40

#### (2) 市内献血バス及び献血ルーム「サンセリテ」の状況

	令和4年度			令和3年度		
	献血協力者実績(人)			献血協力者実績(人)		
	成分献血	200ml 献血	400ml 献血	成分献血	200ml 献血	400ml 献血
献血バス	—	—	3,089	—	—	3,273
サンセリテ	10,965	480	6,271	11,048	396	5,562
合計	10,965	480	9,360	11,048	396	8,835

## 2. 骨髄バンク事業推進

献血イベントに併せ、意識の普及啓発に努めるとともに、平成26年度より骨髄提供を行った市民及び事業所に対し、奨励金を交付する骨髄等提供支援事業を実施している。

### 1) 骨髄バンクの普及啓発

- ・令和4年7月22日（金） 近鉄四日市駅北口・ふれあいモールで実施
- ・令和5年1月27日（金） 近鉄四日市駅北口・ふれあいモールで実施

### 2) 骨髄等提供支援事業実績

- ・令和4年度奨励金の交付実績 2件

## 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者に対する適正医療の提供、療養支援及び接触者に対する健康診断を実施し、早期発見・早期治療につなげることで、結核のまん延防止に努めている。

また、結核定期健康診断の受診勧奨と正しい知識の普及啓発を行い、結核の予防を図っている。

### 1) 結核登録患者の状況

#### (1) 新登録患者数 (人) (活動性分類・年齢階級別)

令和4年1月1日～令和4年12月31日

分類別 年齢	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核 感染症
	総 数	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動性	
		総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他の 結核 菌陽性	菌陰性 その他		
			総 数	初回治療	再治療				
総 数	20	15	9	9	0	5	1	5	8
0～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	3	2	0	0	0	2	0	1	0
30～39	0	0	0	0	0	0	0	0	1
40～49	0	0	0	0	0	0	0	0	2
50～59	2	1	0	0	0	0	1	1	0
60～69	1	1	0	0	0	1	0	0	1
70～	14	11	9	9	0	2	0	3	4

#### (2) 新登録患者数・罹患率の推移

( ) は、喀痰塗抹陽性患者数の再掲

	令和4年	令和3年	令和2年
新登録患者数 (人)	20 ( 9 )	26 ( 8 )	18 ( 8 )
罹患率 (人口10万対)	6.4	8.4	5.8

※新登録患者のうち、潜在性結核感染症除く

**(3) 年末現在登録者数(人)(活動性分類・受療状況別)**

令和4年12月31日現在

分類別 区分	総数	肺結核活動性				肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	(別掲)潜在性結核感染症
		登録時喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性その他				
		初回治療	再治療						
総数	53	7	0	6	1	5	34	0	13
入院	3	3	0	0	0	0	0	0	0
外来医療	15	3	0	6	1	5	0	0	6
医療なし	35	1	0	0	0	0	34	0	7
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

**2) 感染症診査協議会における結核医療診査状況**

**(1) 感染症法第37条の2申請状況(一般患者に対する医療)**

令和4年1月1日～令和4年12月31日

	総数	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護	その他	(別掲)変更申請
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請件数	37	13	3	4	0	0	13	4	0	0
承認件数	37	13	3	4	0	0	13	4	0	0

**(2) 感染症法第37条申請状況(入院患者の医療)**

令和4年1月1日～令和4年12月31日

	総数	新規申請	継続申請	再申請	解除報告(別掲)	
					入院	就業制限
申請件数	24	9	15	0	9	10
承認件数	24	9	15	0		

**(3) 感染症法第37条による結核医療費の被保険者別状況**

令和4年1月1日～令和4年12月31日

	総数	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護	その他
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族			
令和3年末現在	1	1	0	0	0	0	0	0	0
令和4年承認件数	10	0	0	1	0	0	7	2	0
令和4年解除件数	8	1	0	1	0	0	5	1	0
令和4年末現在	3	0	0	0	0	0	2	1	0

### 3) 結核検診

#### (1) 定期診断及び定期外診断実施状況 (人)

令和4年度

対象別	区分	実施者数 [延人数]	ツベルクリン 反応検査		※1 血液検査 (QFT検査・T-SPOT検査)		間接撮影 (直接撮影)	
			受診者数	感染者数	受診者数	感染者数	受診者数	患者発見数
定期	総数	31,299					2,689 (28,610)	0
	事業所	14,417					1,157 (13,260)	0
	学校	4,700					1,168 (3,532)	0
	施設	1,765					364 (1,401)	0
	一般住民	10,417					0 (10,417)	0
定期外	接触者							
	総数	68[86]	1[2]	0	67[84]	4	(5[5])	0
	患者家族	21[34]	1[2]	0	20[32]	3	(2[2])	0
	その他	47[52]	0[0]	0	47[52]	1	(3[3])	0
	管理検診	12[16]					(12[16])	0

※1 結核菌に感染しているかどうかを調べる検査。

※2 接触者健診の直接撮影受診者は血液検査に合わせて実施しているため、実施者数[延人数]に含めない。

### 4) 結核健康相談

感染症法第53条の14に基づき、結核登録患者や家族を訪問するなどして、保健指導を実施している。

(件)

保健指導件数	令和4年度	令和3年度
所内面接件数	11	19
訪問指導件数	26	11
電話相談件数	305	212

### 5) 直接服薬確認(DOTS)事業

#### (1) DOTS支援状況

(人)

	対象者数	支援方法		
		面接・訪問	郵送	電話連絡
令和4年度	39	6 (16)	3 (12)	30 (123)
令和3年度	31	3 (6)	3 (21)	25 (83)
令和2年度	28	3 (8)	2 (10)	23 (79)

( )内は、延人数

## (2) DOTSカンファレンス

結核病床を有する医療機関で開催されるDOTSカンファレンスに参加している。

令和4年度

実施場所	実施日	参加者	検討数
三重中央医療センター	令和4年5月19日 令和4年8月18日 令和4年9月15日※ 令和4年11月17日 令和4年12月15日 令和5年1月19日 令和5年2月16日 令和5年3月16日	担当医、病棟看護師、病棟 薬剤師、医療社会専門員、 保健所保健師	入院：8件
伊勢赤十字病院	令和4年5月11日	担当医、病棟看護師、保健 所保健師	入院：1件

※感染症対応のため資料送付のみ

# 地域精神保健福祉対策

## 1) 措置・移送業務

「精神保健福祉法」に基づき、精神障害者の医療及び保護を行い、社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、その発生の予防その他精神的健康の保持増進に努めている。

### (1) 精神障害者保護取扱状況

(件)

	申請・通報件数						通報等による 調査結果の 処 理		指 定 医 診 察 結 果		措置非該当の 場合の結果	
	計	法22条	法23条	法26条 の2	法26条 の3	法27条 第2項	診察 必要	診察 不要	措置 該当	措置 非該当	医療保 護入院	その他
令和4年度	54	0	54	0	0	0	53	1	30	23	10	13
令和3年度	40	0	40	0	0	0	39	1	23	16	8	8
令和2年度	49	1	48	0	0	0	49	0	20	29	13	16

※精神保健福祉法

第22条：親族又は一般人からの申請      第23条：警察官の通報

第26条の2：精神科病院の管理者の届出

第26条の3：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報

第27条第2項：市長職務診察

### (2) 病名別・措置入院者数

(件)

	総 数	認 知 症	ア ル コ ー ル	依 存 症	薬 物 依 存 症	統 合 失 調 症	双 極 性	感 情 障 害	そ う 病	う つ 病	人 格 障 害	そ の 他
男 性	19	1	0	0	0	6	3	2	2	0	0	5
女 性	11	0	0	0	0	4	1	0	0	3	0	3
令和4年度 措置患者総数	30	1	0	0	0	10	4	2	2	3	0	8
令和3年度 措置患者総数	23	0	3	0	0	10	3	0	0	0	0	7
令和2年度 措置患者総数	20	2	0	0	1	12	0	1	1	1	1	2

### (3) 四日市市保健所精神措置等連携会議

関係機関：医療機関、警察署

内 容：精神措置業務や精神保健相談に係る情報共有及び連携について

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

## 2) 手帳・医療の助成業務

### (1) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(件)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1 級	211	217	221
2 級	2,087	1,993	1,828
3 級	1,006	866	735
合 計	3,304	3,076	2,784

### (2) 自立支援医療費(精神通院)受給者証交付状況

(件)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
交付数	6,918	6,633	6,826

## 3) 地域精神保健福祉対策業務

### (1) 精神保健福祉相談

精神疾患の治療やその対応等について、相談指導に医師、精神保健福祉士、保健師等が応じ、社会復帰の促進及び自立と社会参加の促進を図った。また、医療や福祉を必要とする精神障害者に適切な関係機関を紹介している。

対 象	本人、家族、その他
周知方法	広報よっかいち掲載、チラシ配布など
場 所	四日市市総合会館

#### ①医師による精神保健福祉相談

日 時	原則 毎月第2木曜日及び第4金曜日	年24回(うち実施22回)
	思春期相談	年3回(うち実施3回)
	アルコール関連問題相談	年1回(うち実施1回)
スタッフ	精神科医師・保健師等	(件)

		令和4年度	令和3年度	令和2年度
来所相談の総件数		65	52	65
相談者内訳	本人	18	14	11
	本人と家族	11	18	7
	家族のみ	17	11	14
	その他(関係者など)	19	9	33
治療状況	治療中	13	7	22
	未治療・治療中断	52	45	41
	その他	0	0	2

家庭訪問 (件)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
医師の家庭訪問件数	2	1	2

※ 保健師との同行訪問

② 精神保健福祉士による精神保健福祉相談

日 時 原則 月～木曜日 9:00～16:00

スタッフ 精神保健福祉士 (件)

		令和4年度	令和3年度	令和2年度
相談の総件数		155	16	36
内訳	面接	32	1	13
	電話	123	15	23
	訪問	0	0	0

③ 保健師等による精神保健福祉相談

スタッフ 保健師等 (件)

		令和4年度	令和3年度	令和2年度
相談の総件数		4,326	3,866	3,608
内訳	面接	568	475	386
	電話 (メール含む)	3,471	3,039	2,773
	訪問	287	352	449

(2) 普及啓発

① こころの健康講座

広く市民がこころの健康や病気について正しく理解することにより、こころの健康の保持増進を図るとともに、本人または家族、知人にこころの病気が疑われる時に適切に対応し、必要な相談や受診につながることを目的として実施しているが、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

対 象 市民、市内通学・通勤者  
場 所 四日市市勤労者・市民交流センター  
内 容 精神科医・臨床心理士による講座、当事者との交流（わかば共同作業所）

(人)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
参加者人数	72	—	—

## ② こころの健康づくり講演会

地域住民がこころの健康の保持、増進を図り、こころの健康や病気について正しい知識を得ることで、適切に相談や受診につながるよう実施しているが、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

対 象 市民、市内通学・通勤者  
場 所 四日市市総合会館 8階 視聴覚室  
内 容 「ケーキの切れない非行少年たちと頑張れない子どもたち」  
講 師 立命館大学 教授 宮口 幸治 氏

(人)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
参加者人数	95	—	—

## ③ 地区出前講座・地区依頼健康教育

回 数 7回  
参 加 者 212人  
内 容 精神疾患の正しい理解、自殺予防、ストレスケア 等

## (3) 自殺予防対策

### ①自殺対策連絡会議

本市の現状を把握し、各関係機関が課題等の実態を共有し、関係機関に訪れた人の日常の中に隠れている自殺の兆候に気づき、支援体制を整えるなど庁内の総合的な取り組みを行っていくための情報共有、研修、情報交換等を実施し、相談に対する職員の意識の向上を図っている。

対 象 人権施策推進委員会相談体制部会員  
四日市市人権にかかる相談ネットワーク連絡会会員  
各地区市民センター職員  
自殺予防対策に係る関係職員 等

【第1回】 内 容 「ひきこもりの理解に役立つ精神疾患への対応について」  
講 師 総合心療センターひなが 医師 高原 正明 氏  
参 加 者 25人

【第2回】 内 容 「高齢者のメンタルヘルス～高齢者うつ病と  
三重県における高齢者の自殺の特徴・予防的介入について～」  
講 師 三重大学 保健管理センター 教授 谷井 久志 氏  
参 加 者 24人

### ②自殺予防週間 (9月10日～9月16日) 広報啓発、庁内関係部署へのポスター配布等

庁内関係部署に啓発用ポスター、パンフレット、ティッシュ配布  
広報掲載、市ホームページ掲載、庁内モニターの放映

### ③自殺対策強化月間（3月） 広報・健康だより・路線バス・公用車による啓発等

庁内関係部署に啓発用ティッシュ等配布

市内の路線バス（三重交通）のバスマスク掲示

広報「健康だより」掲載

働く世代の健康情報掲載

近鉄四日市駅、近鉄富田駅、塩浜駅、あすなろう鉄道構内ポスター掲示

市立図書館2階にパネル、関係書籍、パンフレット等の展示

総合会館1階人権ひろばにてパネル、パンフレット等展示

### ④メンタルパートナー養成研修

自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人や悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割が期待される人の養成を実施し、支援のネットワークづくりに努めている。

内 容 自殺の現状とその背景にある問題、自殺のサイン、声のかけ方  
メンタルパートナーとしての役割等（DVD視聴含）

回 数 9回

参加者 366人（研修・講座・講演会等重複）

### ⑤自殺未遂者支援

自殺未遂者の再発防止のため、救命救急センターと連携し、支援のあり方を検討するための検討会を実施している。市内精神科病院および四日市市教育委員会（指導課）が参加し、より連携を深めることができた。

・自殺未遂者支援検討会

場 所 三重県立総合医療センター 会議室

回 数 6回

・臨床心理士との自殺未遂者事例検討会

場 所 四日市市総合会館

回 数 2回

### ⑥四日市市人権研修リーダー養成講座

働く世代の自殺率を減少させるため、事業所に対し効果的にメンタルヘルスについての正しい知識の普及、適切な支援につなげるため、四日市市人権啓発企業連絡会の協力を得て、研修会を開催している。

内 容 「書くだけで自己肯定感がUP!!～1本のペンと  
1冊のノートで眠っているあなたの力を引き出せる～」

講 師 三重県立こころの医療センター

精神保健福祉士・社会福祉士 山本 孝二 氏

参加者 37人

#### (4) 組織の育成・支援

##### ① 地域家族会支援

地域で精神障害者の家族が共に助け合い生活していくため、家族会に対して支援を行っている。

対 象 地域家族会「ほうれん草の会」

内 容 定例会の出席

※令和4年度は土曜日開催や新型コロナウイルス感染症拡大予防のため不参加。

##### ② 若年者早期支援事業

若年者の統合失調症を中心とした精神疾患の早期発見、早期治療につなげるため、また思春期の自殺対策について、多機関で包括的に取り組むため、医療機関、教育委員会、保健所が連携を強化し、事業を実施している。

内 容 ・四日市早期支援ネットワーク本会議参加 0回

・連絡会議参加 11回

・児童生徒への出前授業 高校1件、中学校0件、小学校2件

・教職員等事例検討会 2回、ケース会議 3回

・教職員対象出前研修 1回

・思春期精神科医師相談 実施回数 3回

来所者 4人

・個別相談 延べ46件

・YESnet 夏季研修会（教職員対象）

内容：「子どもの心の傷つきを考える～被虐・ヤングケアラーなどの体験を持つ子どもへの支援」

講師：鈴鹿医療科学大学 准教授 土田 幸子 氏

##### ③ 四日市アルコールと健康を考えるネットワーク

四日市地域の医療機関や職域及び地域の関係機関の関係者が連携を図り、アルコール依存症等の研究、啓発、情報交換を行っているネットワークの事務局として企画、調整を行っている。

内 容 ・広報10月下旬号アルコール問題に関する記事掲載

・従事者向け研修会の企画、出席 1回

・多機関連携事例検討会 3回

・ネットワーク運営委員会の開催 2回

・各種チラシ等の作成

・イオン尾平店にて普及啓発イベントの実施

##### (5) 地域等における連携会議

こころの病などで悩む人への支援を実施するため、地域及び関係機関等において情報の共有、検討を図るため会議に出席している。

連携会議出席回数 28回（実人数 20人）

##### (6) 医療観察法に基づいたケア会議

心神喪失又は心神耗弱の状態で、重大な他害行為を行った精神障害者に対して、医療の保護

と社会復帰の促進のため、保護観察所が主催するケア会議に出席し、地域支援を行っている。

対象件数 2件 家庭訪問 17回 ケア会議出席回数 7回

## 難病対策

### 1) 特定医療費（指定難病）受給者証認定状況

国が指定する 338 の指定難病を対象とした特定医療費の助成制度により、医療費の自己負担の軽減が図られている。本市では、申請の受付、三重県桑名保健所への経由事務を行っている。

(人)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
認定者数	2,520	2,330	2,465

### 2) 難病特別対策推進事業「難病在宅ケア事業」

#### (1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅の重症難病患者の療養を支援するため、関係機関と相互連携して評価及び課題の検討を行うことにより、地域支援体制充実を図っている。

##### ① ケア会議参加（定例）

概ね第2火曜日：対象患者2名

事例疾患	検討内容	回数	出席者
筋萎縮性側索硬化症	在宅療養支援のための情報共有、支援者間の連携等	12回	地域主治医・看護師・ケアマネージャー・訪問看護師・ヘルパー・保健師等

#### (2) 訪問相談事業

在宅の重症難病患者・家族の精神的負担の軽減を図り不安を緩和し、地域の関係職種・機関が連携し、包括的な在宅支援を行える体制を整えるため、訪問、電話相談を行っている。

##### ① 家庭訪問

	病名	実人数	延人数
令和4年度	筋萎縮性側索硬化症	4	5
	計	4	5
令和3年度	筋萎縮性側索硬化症	2	2
	計	2	2
令和2年度	筋萎縮性側索硬化症	3	3
	計	3	3

### ③ 来所相談

	実人数	延人数
令和4年度	12	13
令和3年度	4	4
令和2年度	3	3

### ④ 電話相談

	実人数	延人数
令和4年度	11	20
令和3年度	15	18
令和2年度	14	14

### (3) 訪問看護師等育成事業<難病研修>

在宅支援に関わる関係機関が難病支援の理解と資質向上を図るため、研修を行っている。

日時・場所	内容	対象者	参加数
令和5年2月24日(金) オンライン会議にて資料配布	・意思伝達装置について ・特定医療費(指定難病)医療費助成 制度の概要、申請について	四日市地域のケア マネージャー等	110 アカウント

### 3) 災害時対応の支援

医療依存度の高い在宅療養患者の生命を維持するため、災害時に近隣の住民による円滑な支援ができるよう、在宅療養患者が生活している自治会や自主防災組織と協働し、避難訓練を行っている。

## 感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法という。）に基づき、感染症の発生予防及び感染拡大防止に努め、その患者に対し、人権に配慮した適切な医療を提供するための必要な措置を行い、感染症対策を推進している。

また、発生動向調査により感染症情報を定期的に収集分析し、関係機関及び市民に情報提供を行っている。

### 1) 感染症発生動向調査（感染症サーベイランスシステム）

感染症発生動向調査（感染症サーベイランスシステム：全国規模で情報を迅速に収集、分析、公開するオンラインシステム）を利用して、発生情報を国及び三重県に報告すると共に、感染症発生動向情報を受信し、ホームページにより市民に情報提供している。

### 2) 感染症患者の発生状況（新型コロナウイルス感染症除く）

#### (1) 一類・二類・三類感染症発生状況（二類：結核以外） (件)

	病名	令和4年度	令和3年度	令和2年度
三類感染症	細菌性赤痢	-	4	-
	腸管出血性大腸菌感染症	13	4	7
	腸チフス	1	-	-

※一類・二類（結核以外）感染症の発生なし。

#### (2) 四類・五類感染症発生状況（全数報告対象疾患のうち届出のあったもの） (件)

	病名	令和4年度	令和3年度	令和2年度
四類感染症	E型肝炎	1	1	2
	A型肝炎	1	1	-
	つつが虫病	6	1	2
	レジオネラ症	8	4	5
五類感染症	アメーバ赤痢	2	1	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4	4	3
	急性脳炎	2	2	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	1	2
	後天性免疫不全症候群	2	3	4
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	4	-	-
	侵襲性肺炎球菌感染症	8	6	10
	水痘(入院例に限る。)	-	2	-
	梅毒	20	23	10
播種性クリプトコックス症	1	-	1	

**(3) 病原体検査実施状況**

(延人数)

病名	令和4年度	令和3年度	令和2年度
細菌性赤痢	-	23	-
腸管出血性大腸菌感染症	53	15	27
腸チフス	15	-	-
RSウイルス	2	-	-
E型肝炎	1	-	2
咽頭結膜熱	1	2	-
インフルエンザ	11	-	-
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4	4	2
感染性胃腸炎	7	13	-
急性脳炎	2	2	1
呼吸器感染症一般	-	1	-
つつが虫病	3	1	1
手足口病	2	6	-
日本紅斑熱	1	1	-
ヘルパンギーナ	-	2	-

**(4) 社会福祉施設等における発生状況**

社会福祉施設からの感染症発生の報告に対し、調査及び指導等を行っている。(件)

施設種別	病名	令和4年度	令和3年度	令和2年度
社会福祉施設	感染性胃腸炎	2	2	-
	インフルエンザ	-	-	-

**3) 衛生教育**

感染症予防のための広報、ホームページ掲載、チラシの配布を行うとともに、自治会や企業、各種団体からの依頼により感染症予防のための健康教育を実施している。

また、福祉施設職員の感染症の及び食中毒の予防に対する意識を高め、正しい知識を日々の業務に活かすことにより、感染症発生時の拡大防止を図るため、福祉施設向けの啓発資料を配布している。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
回数(回)	2※	1	10
延人員(人)	集合 29 オンライン 80	208	338

※うち1回オンライン開催。

#### 4) 新型コロナウイルス感染症対策

令和 2 年 3 月の新型コロナウイルス感染症市内 1 例目の発生から約 3 年が経過した。この間、保健所設置市である本市は、相談窓口の設置や正確な情報の提供、関係機関との連携、協力のもと地域の医療機関における診療・検査体制の整備等に努めてきた。

##### (1) 発生状況 (件)

病名	令和4年度	令和3年度	令和2年度
新型コロナウイルス感染症	73,976	11,166	380

※令和4年度の件数は、令和4年9月から発生届の対象者が限定されたため、公表件数とする。

##### (2) 検査実施状況 (延人数)

病名	令和4年度	令和3年度	令和2年度
新型コロナウイルス感染症	62,608	59,321	12,625

##### (3) 相談件数 (延人数)

病名	令和4年度	令和3年度	令和2年度
新型コロナウイルス感染症	43,930	19,446	16,173

##### (4) 入院状況 (延人数)

病名	令和4年度	令和3年度	令和2年度
新型コロナウイルス感染症	1,560	866	346

#### 5) 特定感染症検査 (HIV 除く) の実施 (件)

	令和4年度			令和3年度				令和2年度		
	計	男	女	計	男	女	無回答	計	男	女
梅毒	354	252	102	304	211	92	1	276	179	97
B型肝炎	355	252	103	304	211	92	1	284	181	103
C型肝炎	357	254	103	306	212	93	1	285	182	103

※B型肝炎・C型肝炎検査：保健所内での実施分

## 6) B型・C型ウイルス性肝炎治療費助成及び肝がん・重度肝硬変治療費助成受給者証認定状況

B型・C型ウイルス性肝炎の根治を目的に行うインターフェロン治療、C型ウイルス性肝炎の根治を目的に行うインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行う核酸アナログ製剤治療、及び肝硬変・肝がんに関し新たな治療方法の研究開発の促進その他治療水準の向上を図ることを目的に行う肝がん・重度肝硬変治療に対して、医療費の自己負担分の一部を公費で助成する制度である。本市では、申請の受付、三重県桑名保健所への経由事務を行っている。

令和4年度末現在認定者数（人）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
インターフェロン治療	0	0	0
インターフェロンフリー治療	30	23	10
核酸アナログ製剤治療	203	218	231
肝がん・重度肝硬変治療	1	1	0

## エイズ対策

感染者や患者への差別や偏見をなくすための知識普及と早期診断のための検査と相談を行っている。

### 1) 保健所における HIV 抗体検査数

(件)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
検査数	358	311	284
(夜間検査再掲)	87	77	75

### 2) 相談件数

(件)

	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
相談	1	32	2	23	1	50

※検査来所時の相談は含まず。

## 3) 啓発活動

### (1) HIV 検査普及週間（6月1日～6月7日）における活動

#### ① 夜間検査の増設

検査実施日：令和4年6月1日（水） 17：30～19：00

結果報告日：令和4年6月8日（水） 17：30～19：00

#### ② 市ホームページへの掲載

#### ③ SNS 掲載 (Facebook、twitter)

#### ④ 市ホームページのバナー広告掲載

## (2) 世界エイズデー（12月1日）における活動

- ① 夜間検査の増設  
検査実施日：令和4年12月7日（水） 17：30～19：00  
結果報告日：令和4年12月14日（水） 17：30～19：00
- ② ホームページ掲載（バナー広告）
- ③ 「世界エイズデー」ポスター掲示・配布（配布先：市内学校(中学校、高等学校、専門学校、大学)、各地区市民センター等）
- ④ 拠点病院（県立総合医療センター）にて啓発ポスター設置
- ⑤ 総合会館ロビーでのパネル展示 令和4年11月14日（月）～12月9日（金）  
市内鉄道駅構内（四日市あすなろう鉄道、近畿日本鉄道）にて啓発ポスター設置
- ⑥ 啓発ステッカーの掲示依頼  
（配布先：市内コンビニエンスストア、大学・専門学校、地区市民センター等）
- ⑦ SNS 掲載（Facebook、twitter）
- ⑧ 公用車への啓発ステッカー貼付
- ⑨ 働く世代へ情報を配信

## (3) 性感染症に関する講座

性感染症の正しい知識の普及啓発を行うため、養護教諭等と連携協力し講座を開催  
※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

## (4) その他

- ① 医療機関にて啓発ポスターを掲示
- ② 各地区市民センター、大学、専修学校に啓発ポスターの掲示、検査案内カードを配布
- ③ 外国人向け啓発リーフレット(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語)を国際交流センターへ配布するとともに、同センターのホームページに資料掲載

# 食品衛生

## 1)食品営業・届出施設の監視指導状況

食の安全と安心を確保するために、四日市市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係事業者に対して監視指導を行っている。令和3年6月1日施行の改正食品衛生法により義務化されたHACCPに沿った衛生管理の取組状況の確認に重点を置き、取扱食品の流通の広域性、製造量などから食中毒が発生した場合に大規模となる可能性が高い施設を中心に監視指導を行っている。

また、義務化された新制度であるHACCPへの理解が進むよう、必要に応じて助言・指導している。

(業種別監視数)

○旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

	令和4年度末 施設数	令和3年度末 施設数	令和4年度 監視施設数	令和3年度 監視施設数	令和2年度 監視施設数
飲食店営業	2,264	2,802	282	370	808
菓子製造業	321	390	58	52	167
乳処 理 業	0	0	0	0	0
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0
乳製品製造業	2	2	1	1	2
集 乳 業	0	0	0	0	0
魚介類販売業	104	119	71	52	106
魚介類せり売り業	3	3	2	1	0
魚肉ねり製品製造業	1	1	0	0	2
食品の冷凍冷蔵業	25	28	4	7	12
かん詰・びん詰製造業	11	12	0	1	3
喫茶店営業	205	245	21	15	35
あん類製造業	1	1	0	0	0
アイスクリーム類製造業	44	65	13	10	24
乳類販売業	0	0	0	0	88
食肉処 理 業	23	26	18	9	15
食肉販売業	78	92	40	39	132
食肉製品製造業	4	4	0	3	2
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	4	5	2	2	2
マーガリン・ショートニング製造業	0	0	0	0	0
みそ製造業	4	5	0	0	0
醤油製造業	1	1	0	0	0
ソース製造業	3	4	0	2	4
酒類製造業	6	6	3	2	1
豆腐製造業	3	4	1	2	0
納豆製造業	0	0	0	0	0
めん類製造業	18	21	4	6	8

総 菜 製 造 業	40	48	17	12	16
添 加 物 製 造 業	16	18	3	5	4
食 品 の 放 射 線 照 射 業	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業	3	5	0	2	3
氷 雪 製 造 業	2	3	0	1	0
氷 雪 販 売 業	0	0	0	0	0
計	3,186	3,910	540	594	1,434

○改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

	令和4年度末 施設数	令和3年度末 施設数	令和4年度 監視施設数	令和3年度 監視施設数	令和2年度 監視施設数
飲 食 店 営 業	1,250	598	1,169	637	—
調理の機能を有する自動販 売機による営業	7	1	6	1	—
食 肉 販 売 業	33	18	28	22	—
魚 介 類 販 売 業	35	25	34	31	—
魚 介 類 競 り 売 り 業	0	0	0	0	—
集 乳 業	0	0	0	0	—
乳 処 理 業	0	0	0	0	—
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	—
食 肉 処 理 業	7	6	1	7	—
食 品 の 放 射 線 照 射 業	0	0	0	0	—
菓 子 製 造 業	136	67	106	77	—
アイスクリーム類製造業	8	4	5	5	—
乳 製 品 製 造 業	0	0	0	0	—
清 涼 飲 料 水 製 造 業	5	1	6	1	—
食 肉 製 品 製 造 業	1	1	0	2	—
水 産 製 品 製 造 業	1	0	1	0	—
氷 雪 製 造 業	0	0	0	0	—
液 卵 製 造 業	1	1	0	0	—
食 用 油 脂 製 造 業	4	2	2	2	—
みそ又はしょうゆ製造業	6	5	2	6	—
酒 類 製 造 業	1	1	0	1	—
豆 腐 製 造 業	2	1	1	1	—
納 豆 製 造 業	0	0	0	0	—
麵 類 製 造 業	3	3	2	3	—
そ う ざ い 製 造 業	36	21	21	19	—
複合型そうざい製造業	1	1	1	1	—

冷凍食品製造業	1	1	0	2	—
複合型冷凍食品製造業	1	1	1	2	—
漬物製造業	5	3	2	3	—
密封包装食品製造業	9	5	7	6	—
食品の小分け業	9	7	4	8	—
添加物製造業	16	12	6	11	—
計	1,578	785	1,405	848	—

○届出を要する食品関係営業施設

		令和4年度末 施設数	令和3年度末 施設数	令和4年度 監視施設数	令和3年度 監視施設数	令和2年度 監視施設数
旧許可 業種で あった 営業	魚介類販売業 (包装)	89	102	6	9	—
	食肉販売業 (包装)	119	134	5	14	—
	乳類販売業	248	267	14	27	—
	氷雪販売業	4	4	0	0	—
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	431	262	7	0	—
販売業	弁当販売業	8	3	0	0	—
	野菜果物販売業	52	46	14	6	—
	米穀類販売業	27	26	0	0	—
	通信販売・訪問販 売による販売業	2	2	0	0	—
	コンビニエンス ストア	107	93	19	16	—
	百貨店、総合 スーパー	73	67	51	18	—
	自動販売機による販 売(コップ式以外)	98	86	3	2	—
	その他の食料・ 飲料販売業	264	201	27	16	—
製造・ 加工業	添加物製造 ・加工業	15	14	1	5	—
	いわゆる健康食 品の製造・加工業	4	4	2	1	—
	コーヒー製造 ・加工業	18	13	1	1	—

	農産保存食料品製造・加工業	5	2	1	0	—
	調味料製造・加工業	4	4	2	1	—
	糖類製造・加工業	1	1	0	0	—
	精穀・製粉業	3	3	0	0	—
	製茶業	37	35	0	1	—
	海藻製造・加工業	1	1	1	0	—
	卵選別包装業	7	7	0	1	—
	その他の食料品製造・加工業	50	31	7	5	—
その他	行商	2	2	0	0	—
	集団給食施設（20食以上）	157	148	39	14	—
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂）	17	17	0	0	—
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2	0	0	0	—
	その他	3	1	0	0	—
計		1,848	1,576	200	137	—

（ランク別監視数）

項目 ランク	監視頻度 （目安）	対象施設数 （令和3年度末施設数）	令和4年度 監視数（件）	令和4年度 監視実施率（%）
A	1回以上／1年	295	307	104.1
B	必要に応じて	6,112	1,838	30.1

（ ランクA： 食中毒が発生した場合に大規模となる可能性が高い施設（大量調理を行う飲食店営業、大量調理を行う集団給食施設、大規模小売り店舗、広域流通させる製造業）等

（ ランクB： A以外の施設

## 2)食品等の収去検査等実施状況

市内において生産、製造、加工及び販売される食品等の抜き取り検査（収去検査）を行い、食品衛生法、食品表示法に定める規格基準等に基づき指導を行うことで不良・違反食品を排除し、食中毒、食品事故の未然防止に努めるとともに、事業者の自主衛生管理の強化を図っている。

令和4年度は、収去検査を275件実施した結果、四日市市食品の衛生管理指標に基づく不適合が11件判明したため、その製造業者に対する指導等により改善確認を行った。

### (乳以外の食品の収去検査)

分類 \ 項目	令和4年度 収去検体数	規格基準 違反件数	表示 違反件数	市指標 不適件数	令和3年度 収去検体数	令和2年度 収去検体数
魚介類	10	0	0	1	10	10
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	10	0	0	0	11	14
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	12	0	0	0	15	12
乳製品	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	20	0	0	1	11	11
野菜・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	29	0	0	0	29	25
菓子類	29	0	0	5	33	33
清涼飲料水	0	0	0	0	2	0
かん詰・びん詰食品	4	0	0	0	2	0
その他の食品	161	0	0	4	154	94
器具及び容器包装	0	0	0	0	1	1
合計	275	0	0	11	268	200

### (乳の収去検査)

分類 \ 項目	令和4年度 収去検体数	規格基準 違反件数	表示 違反件数	令和3年度 収去検体数	令和2年度 収去検体数
牛乳	0	0	0	2	2
合計	0	0	0	2	2

### (拭取り検査・ATP検査)

分類 \ 項目	令和4年度 収去検体数	令和3年度 収去検体数	令和2年度 収去検体数
器具等拭取検査	34	40	24
器具等ATP検査	99	202	10

### 3)食品等の要望・申出・相談・調査対応状況

「食品を食べて体調を崩した。」、「食品中に異物（虫、毛等）が入っていた。」など市民からの相談に対して食品等の調査を実施している。また、広域的な食中毒事案の際や不良食品等の調査については、関係の都道府県、政令市等と緊密な情報交換を行い、その原因究明と被害拡大防止に努めている。  
(要望・申出・相談・調査件数)

分類		項目	有症者・ 食中毒(疑いを含 む)相談・ 調査件数	食品要望 申出・相談 ・調査件数	表示相談・ 調査件数	合 計
内 訳	当市での対応		27	43	22	92
	市外から調査依頼		8	4	1	13
	市外への調査依頼		6	1	0	7
令和4年度			41	48	23	112
令和3年度			28	43	10	81
令和2年度			29	64	10	103

### 4)食中毒の発生

令和4年度の食中毒件数は、0件でした。

### 5)食中毒警報

令和4年度は、食中毒警報を2回発令した。発令時には関係機関に情報提供を行うとともに、掲示板、立て看板、ホームページ、安全安心防災メール、市内ケーブルテレビのデータ放送にて情報発信した。

令和4年度	発令 基準※	令和3年度	発令 基準※	令和2年度	発令 基準※
発令月日		発令月日		発令月日	
6月27日	(3)	7月19日	(1)	8月5日	(1)
8月1日	(1)	8月4日	(1)	8月17日	(1)

#### ※食中毒警報発令基準

- (1) 気温30℃以上が10時間以上継続することが予想される場合
- (2) 気温25℃以上で相対湿度90%以上が10時間以上継続することが予想される場合
- (3) 24時間以内に急激に気温が上昇し、その差が10℃以上を超えることが予想される場合
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、食中毒及び感染症の発生状況等を勘案し、特に必要があると認める場合

警報の有効期間：警報発令後48時間

## 6)食品衛生知識の普及啓発

食品等事業者に対し、食品衛生講習会を定期的を開催し、食中毒予防やHACCPに沿った衛生管理について説明している。また、市民への食品衛生知識の普及啓発などを目的として、講習会等を実施している。

さらに、「広報よっかいち」に食中毒予防に係る啓発記事を掲載すると共に、8月17日には大型複合施設1店舗において、四日市食品衛生協会と協働し食中毒防止の注意喚起や啓発物品を配布して幅広く食中毒防止について普及啓発を行った。

(食品衛生講習会等の実施状況)

講習会対象者	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
食品事業者	26	973	28	1,168	28	1,018
給食関係従事者	2	141	1	160	0	0
食生活改善推進員	3	78	1	58	2	47
消費者	5	132	1	20	3	73
その他	1	270	0	0	0	0
合計	37	1,594	31	1,406	33	1,138

## 獣医務衛生

狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録や狂犬病予防注射などを動物病院と連携して実施した。また、係留されていない犬の捕獲等を行うことで狂犬病の被害防止に努めている。

また、動物の愛護及び管理に関する法律及び三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬等による人への危害防止、動物取扱業の監視指導、動物の適正飼養の普及啓発を行っている。

動物の愛護と生活環境の保全を両立した「人と動物の共生できる社会」の実現を目指し、地域住民等が餌やり等の管理をしている飼い主のいない猫に対し、避妊去勢手術費用の補助を行い、地域環境の維持に努めている。

### 1) 畜犬登録及び狂犬病予防注射実施状況

(頭)

	登録数			注射頭数		
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
登録頭数	18,332	19,452	19,493			
新規登録数	1,312	1,390	1,312			
総注射頭数				13,954	14,070	14,001
集合注射頭数				1,133	1,208	1,271
家庭注射頭数				12,821	12,862	12,730

### 2) 動物による咬傷事故状況 (届出件数)

	犬	犬以外
令和4年度	11	0
令和3年度	7	0
令和2年度	7	0

### 3) 第一種動物取扱業届出数及び監視状況

(件)

	総施設数	区分							計	
		販売	保管	貸出	訓練	展示	譲受飼養	競りあっせん		
令和4年度	登録数	96	48	60	3	9	7	1	0	128
	監視数	35	19	23	2	2	5	1	0	52
令和3年度	登録数	98	54	58	3	10	6	1	0	132
	監視数	36	19	21	0	3	4	1	0	48
令和2年度	登録数	97	54	58	3	9	5	1	0	130
	監視数	21	7	16	0	2	0	3	0	28

#### 4) 犬及び猫の捕獲・引取・処分状況

(頭)

		捕獲	引取	返還	譲渡	殺処分※			
						①	②	③	計
令和4年度	犬	36	28	54	10	0	0	0	0
	猫	-	60	2	32	5	0	21	26
令和3年度	犬	36	25	48	12	0	0	1	1
	猫	-	69	0	34	2	0	33	35
令和2年度	犬	32	25	45	11	1	0	0	1
	猫	-	81	2	26	4	8	41	53

※殺処分の内訳

- ① 譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）
- ② ①以外の処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）
- ③ 引取り後の死亡（病気、老齢、幼齢等のため死亡した動物）

#### 5) 犬及び猫等の相談・問い合わせ状況

(件)

	令和4年度			令和3年度		
	犬	猫	その他の動物	犬	猫	その他の動物
飼い方指導依頼 (糞尿・放し飼い・鳴き声等)	108	64	5	93	73	6
野犬・放浪犬保護依頼	71	-	-	66	-	-
負傷・死亡収容(36条)依頼	7	51	13	6	40	3
引取り(35条)依頼	43	64	6	36	83	7
失踪照会	96	124	8	191	114	10
その他	314	293	60	220	275	48
TNR依頼	-	9	-	-	6	-
動物取扱業に関する通報			0			21
特定動物に関する通報			0			0
人獣共通感染症に関する相談			18			5
ペット防災に関する相談			5			2
犬の登録注射に関すること			1,475			1,332
避妊去勢手術補助に関すること			308			233

6) 飼い主のいない猫の避妊等手術補助金交付事業実施状況

(件)

	飼い主のいない猫			飼い犬			飼い猫		
	メス	オス	計	メス	オス	計	メス	オス	計
令和4年度	347	310	657	233	273	506	384	406	790
令和3年度	344	261	605	265	258	523	450	438	888
令和2年度	444	272	716	249	252	501	470	453	923

## 生活衛生

市民が安心して施設を利用できるよう、専門的な観点から理容所、美容所、公衆浴場などの生活衛生関係施設の監視を行い、自主的な衛生管理の推進を図っている。

(営業施設数及び監視件数等の状況)

	施設数 (令和4年 4月1日現在)	開設数	令和4年度 監視件数	令和3年度 監視件数	令和2年度 監視件数
		廃止数			
理容所	235	4 8	14	16	53
美容所	647	29 14	81	112	132
クリーニング所	工場 40	0 0	工場 3	工場 11	工場 15
公衆浴場	29	0 2	3	6	16
興行場	8	0 0	2	1	1
旅館業	70	2 0	5	38	14
総数	1,029	35 24	108	184	231

# 薬務

## 1) 不正大麻・けし撲滅運動

○ 不正大麻・けし撲滅運動期間：令和4年4月1日～令和4年6月30日

大麻、けしの不正栽培及び自生大麻・けしを撲滅するため、市民に対し「植えてはいけないけしの花」チラシの組回覧及びポスター、リーフレット（厚生労働省編、けし・大麻の見分け方）の配布による普及啓発を図るとともに、その発見除去に努めている。

管内における自生けしの発見は61箇所、10,847本あり、除去焼却した。

## 2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

○ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間：令和4年6月20日～令和4年7月19日

国連決議による「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」に合わせて、薬物乱用防止啓発運動を実施している。

・街頭キャンペーン：令和4年7月17日 近鉄四日市駅北口ふれあいモールにおいて、啓発資材の配付とプラカードを掲げて、薬物乱用防止について広く市民へ普及啓発を行った。

参加者：43人 啓発者数：2,500人

○ 運動期間以外の活動

・啓発キャンペーン：令和4年4月3日 蓮光寺（富田地区）

ダメ。ゼッタイ！。薬物乱用防止啓発キャンペーン 四日市大会

地域住民と連携し、薬物乱用防止に関するクイズ大会の実施や乱用薬物に関するパネルコーナー等を設け来場者に対して啓発活動を実施した。

参加者：180人 啓発者数：1,500人

・街頭啓発：令和4年8月7日 近鉄四日市駅北口ふれあいモール

啓発資材の配布とプラカードによる呼びかけを行い、薬物乱用防止について市民へ普及啓発を行った。

・啓発キャンペーン：令和4年8月7日 四日市市民公園「おまつり広場」

薬物乱用防止の願いを込めた歌詞を踊りで表現した「ダメ。ゼッタイ。音頭」を披露し、薬物乱用防止について市民へ普及啓発を行った。

参加者：48人 啓発者数：1,500人

・啓発キャンペーン：令和4年9月10日 四日市ドーム「よんてつ（四日市徹夜踊りの祭典）」

薬物乱用防止の願いを込めた歌詞を踊りで表現した「ダメ。ゼッタイ。音頭」を来場者と一緒に踊り、薬物乱用防止について市民へ普及啓発を行った。

参加者：23人 啓発者数：8,000人

## 3) 薬物乱用防止教室の推進

薬物乱用防止教室を希望する市内小学校・中学校について、教育委員会と連携し、学校薬剤師、ライオンズクラブ等に講師要請を行っている。また、各種講習会や薬物乱用防止教室において、薬物乱用防止普及啓発に努めている。

・「薬物乱用防止教室への講師派遣」：19件

・「各種講習会における薬物乱用防止啓発」：41件

## 4) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

○麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動期間：令和4年10月1日～令和4年11月30日

- ・ 街頭啓発：令和4年11月17日 参加者：33人 啓発者数：2,000人  
近鉄四日市駅北口ふれあいモールにおいて、名古屋税関四日市税関支署・四日市海上保安部と合同で実施し、啓発資材の配付とプラカードを掲げて、薬物乱用防止について広く市民へ普及啓発を行った。

## 5) その他の啓発活動

### ○ 広報啓発：通年

広報よっかいち「きらり四日市人」、CTY-FM「わいわい人探訪」、CTY「ケーブルNews(市政情報コーナー)」において、薬物乱用防止啓発放送を行った。年間を通し、地域でのお知らせ等日本語のみならずポルトガル語等も含め啓発を行った。

## 6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に基づく指導

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「毒物及び劇物取締法」等の関係法令に基づき、医薬品や毒物及び劇物を取り扱う事業者に対して、監視指導を行い、医薬品の安全性、適正な流通の確保を図るとともに、毒物及び劇物の取扱いの徹底を図ることによる健康被害や事故の発生防止に努めている。

(薬務六法に基づく施設数及び監視数)

業 種		事 項	許可・届出数	令和4年度監視数	令和3年度監視数	令和2年度監視数
医 薬 品	薬 局		158	103	96	68
	薬 局 製 造 医 薬 品 製 造 業		9	7	3	2
	薬 局 製 造 販 売 業		9	7	3	2
	店 舗 販 売 業		61	38	25	19
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設			8	9	10
医薬部外品	販 売 業			108	120	68
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設			7	11	11
化粧品	販 売 業			81	65	52
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設			2	1	4
医療機器	販 売 業	高度管理医療機器等	155	76	83	50
		管理医療機器	797	148	148	89
		一般医療機器		148	148	89
	貸 与 業	高度管理医療機器等	92	57	51	37
		管理医療機器	56	75	64	43
		一般医療機器		75	64	43
業 務 上 取 り 扱 う 施 設			8	10	11	
毒物劇物	一 般 販 売 業		207	75	71	42
	農 業 用 品 目 販 売 業		19	5	10	7
	特 定 品 目 販 売 業		3	1	1	1

業 種		事 項	許 可 ・ 届 出 数	令 和 4 年 度 監 視 数	令 和 3 年 度 監 視 数	令 和 2 年 度 監 視 数
	業 務 上 取 扱 者	電 気 メ ッ キ	2	1	1	0
		運 送 業	16	5	6	2
	非 届 出 業 務 上 取 扱 者			17	11	13
麻 薬	小 売 業			96	86	65
	病 院			6	5	5
	一 般 診 療 所			2	4	6
	家 畜 診 療 所			0	1	0
覚 醒 剤 原 料	薬 局			103	96	64
	病 院 / 診 療 所 / 家 畜 診 療 所			8	10	11
総 数			1,584	1,267	1,203	814

# 食肉検査

## 1) と畜検査

と畜場法第14条に基づき四日市市食肉センターに搬入された牛、豚などの全頭検査を実施する。精密検査が必要な場合は、枝肉内臓等を保留して病理、微生物、理化学等の検査を実施し合否判定を行う。

と畜検査頭数 (頭)

年 度	牛	豚
令和 4 年度	3,919 (とく※8含む)	94,632
令和 3 年度	3,901 (とく※4含む)	93,213
令和 2 年度	3,924 (とく※3含む)	90,663

※とく…1歳未満の牛のこと

## 2) 食鳥検査 (立入検査)

食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律第38条に基づき、認定小規模処理施設で処理される食鳥肉における安全性の確保並びに処理施設の監視指導を行う。

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
認定小規模処理施設数(ヶ所)	2	2	2
監視件数(件)	2	2	2
収去検査件数(件)	2	1	2

## 3) 食肉安全対策

と殺・解体工程、枝肉、冷蔵庫及び食肉処理室等の細菌汚染調査を行う。検査結果に基づき、と畜場・食鳥処理施設の衛生指導を実施する。また、と畜場の衛生管理について外部検証を実施する。

(件)

検査項目	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
腸管出血性大腸菌 (O157)	65	111	107
サルモネラ	5	169	183
カンピロバクター	5	3	6
一般生菌数	254	238	319
大腸菌群数	0	108	319
腸内細菌科菌群数	254	100	0
合 計	583	729	934

## 試験検査

### 1) 牛海綿状脳症（BSE）検査

と畜場に搬入された24か月齢以上の牛のうち、生体検査において神経症状が疑われるもの及び全身症状を呈するものについてBSEの検査を実施する。

BSE検査結果 (頭)

年度	検査数	陰性数
令和4年度	0	0
令和3年度	0	0
令和2年度	0	0

### 2) 畜産食品残留有害物質検査

食肉及び食鳥肉の残留抗菌性物質等の検査を実施する。

(件)

検査項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度
抗生物質	318	331	300
合成抗菌剤	27	18	9
テトラサイクリン類	27	18	9
内部寄生虫薬	26	18	8
合計	398	385	326

# 衛生検査

## 1) 食品衛生関連検査

○食品収去 規格基準検査・衛生管理指標検査

(件)

検体種別	令和 4 年度			令和 3 年度 検体数	令和 2 年度 検体数
	検体数	不適合件数			
		指標	規格		
生食用魚介類	10	2	0	8	8
生食用かき	0		0	2	2
魚肉練り製品	10		0	10	10
食肉製品	10		0	10	10
豆腐	2	0		5	5
生洋菓子	18	4		20	20
生和菓子	10	1		10	10
調理ご飯	30	2		20	30
調理パン	20	0		20	20
漬物	10	0		10	10
生めん	5	0		3	2
ゆでめん	15	1		7	8
惣菜	59	3		59	41
学校給食	46	0		48	0
計	245	13	0	232	176

○食中毒及び有症苦情の微生物検査

(件)

		令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
検体数		61	92	199
陽性内訳	ノロウイルス	1	25	26
	サルモネラ属菌	0	0	22
	カンピロバクター属菌	2	4	5
	黄色ブドウ球菌	2	0	2
	アニサキス	0	0	1
	セレウス菌	2	0	0

○毒物迅速検査

(件)

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
検体数	0	1	0

2) 感染症関連検査

○感染症血清学的検査

(件)

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	
検体数	359	312	285	
内 訳	H I V	358(1)	311(2)	284
	H B s A g	355	304	284(2)
	H C V	357(2)	306(2)	285
	S T S	354(3)	304(5)	276(6)
	T P	354(20)	304(14)	276(12)

※ ( )内は陽性件数

○感染症発生時及び検疫通報時の防疫検査

(件)

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	
検体数	74	51	30	
内 訳	腸管出血性大腸菌	53(9)	17(2)	27(5)
	腸チフス	15	0	3
	細菌性赤痢	0	23(3)	0
	食中毒細菌	0	8	0
	ノロウイルス	6(1)	11(4)	0
	アデノウイルス	1	11	0
	ロタウイルス	1	11	0